

町田市国土強靱化地域計画（案）に係る 市民意見募集の実施について

1 町田市国土強靱化地域計画とは

- (1) 町田市国土強靱化地域計画（以下、「本計画」という。）とは、国が策定した「国土強靱化基本計画」に基づき、町田市が策定する計画です。
- (2) 本計画は、大規模な自然災害が発生しても、市民の生命や市域の社会経済活動が致命的な被害を負うことがない「強さ」と、迅速に回復する「しなやかさ」を併せ持つ、強靱な地域をつくることを目的としています。
- (3) 本計画の策定にあたり、町田市が既に策定した様々な分野の個別計画を、防災や減災、市域の強靱化という観点から、新たにまとめ上げました。
- (4) 2022年度から、国から交付される「防災・安全交付金」といった各種交付金や補助金の交付要件となる可能性が高まったため、2021年度中に策定することになりました。

2 これまでの経過

2013年12月	「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布される。
2014年 6月	国が「国土強靱化基本計画」を策定し、自治体においても策定することが推奨される。
2019年 8月	国の交付金や補助金について、国土強靱化地域計画の策定が「要件化」されることが検討される。
2021年 6月	町田市議会にて、本計画を含む「まちだ未来づくりビジョン2040」が可決される。 ※本計画は、「まちだ未来づくりビジョン2040」にある3つの横断的なテーマのうち、「減災・防災」というテーマに対する部門横断的な取り組みとして位置付けられています。

3 市民意見募集について

(1) 意見の募集期間

2021年12月15日（水）～2022年1月14日（金）

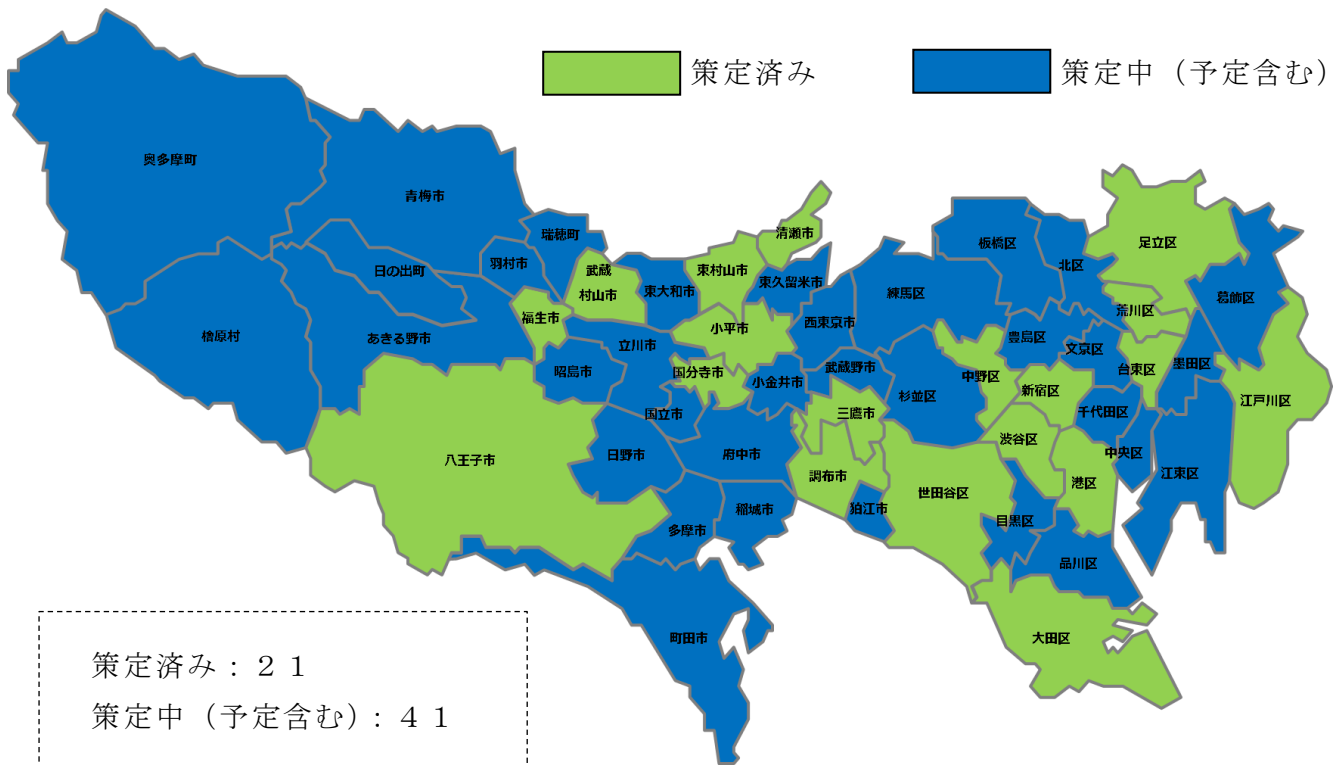
(2) 計画案の周知・公表方法

- 広報まちだ12月15日号にて、意見募集について周知
- 市ホームページに、本計画案とその概要版を掲載
- 企画政策課、市政情報課、各市民センター、各連絡所、各コミュニティセンター、生涯学習センター、各市立図書館での閲覧・配布

(3) 意見の提出方法

- 企画政策課へ郵送、FAX、Eメールで提出
- 資料を閲覧・配布している窓口で直接提出

【参考1】都内の計画策定状況（2021年11月1日時点）



【参考2】全国の策定状況（2021年11月1日時点）

- (1) 1,741市区町村のうち、1,457市区町村（全体の約84%）で、策定が完了しています。
- (2) 2022年3月末までに、全国の約98%の市区町村で、策定が完了する予定です。

町田市国土強靱化地域計画（案）【概要版】

1 町田市国土強靱化地域計画とは

- (1) 町田市国土強靱化地域計画（以下、「本計画」という。）とは、国が策定した「国土強靱化基本計画」に基づき、町田市が策定する計画です。
- (2) 本計画は、大規模な自然災害が発生しても、市民の生命や市域の社会経済活動が致命的な被害を負うことがない「強さ」と、迅速に回復する「しなやかさ」を併せ持つ、強靱な地域をつくることを目的としています。

2 本計画（案）の章立て

	内容	参考にした計画等
第1章 総則	計画の策定趣旨、位置づけ、他の計画との関係等を説明	◆国の策定ガイドライン ◆他自治体の地域計画
第2章 町田市の概況	町田市の地形、気象、近年の主な災害、想定される災害等を説明	◆町田市地域防災計画
第3章 強靱化の基本的な考え方	強靱化のための4つの基本目標、8つの推進目標、33のリスクシナリオについて説明	◆国の策定ガイドライン ◆他自治体の地域計画
第4章 脆弱性の分析・評価と推進目標の設定	町田市の現状分析（脆弱性の評価）、その結果に基づく推進目標、具体的な取り組み等を説明	◆国の策定ガイドライン ◆町田市地域防災計画 ◆町田市5ヵ年計画22-26 ◆各種個別計画

3 特に重要な第3章～第4章の内容について

- (1) 本計画は、「国土強靱化基本計画」に基づき、以下の4つの基本目標を達成することを目指しています。

1	人命の保護が最大限に図られること。
2	市域の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること。
3	市民の財産及び公共施設の被害が最小限に抑えられること。
4	迅速な復旧・復興が図られること。

- (2) 次に、(1)の基本目標を達成するため、以下の8つの推進目標を定めています。

1	大規模な自然災害が発生した時でも、人命の保護が最大限に図られる。
2	大規模な自然災害の発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。
3	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な行政機能を確保する。
4	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な情報通信機能を確保する。
5	大規模な自然災害の発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない。
6	大規模な自然災害の発生直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、道路ネットワーク等を確保する。
7	制御不能な二次災害を発生させない。
8	大規模な自然災害の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

- (3) さらに、(2)の推進目標の実現を妨げるリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を、推進目標ごとに、全部で33パターン想定しています。

推進目標 1	大規模な自然災害が発生した時でも、人命の保護が最大限に図られる。
1-1	建物・住宅・交通施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
1-3	異常気象等による長期的な市街地等の浸水

1-4	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

推進目標 2	大規模な自然災害の発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-2	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生

推進目標 3	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な行政機能を確保する。
3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化
3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
3-3	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

推進目標 4	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な情報通信機能を確保する。
4-1	通信インフラの麻痺・長期停止により災害情報が必要な者に伝達できない事態

推進目標 5	大規模な自然災害の発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない。
5-1	被災により企業の事業が継続不能になる事態（サプライチェーンの寸断による生産力が低下する事態を含む）
5-2	金融サービス等の機能停止により市民生活や商取引に甚大な影響が発生する事態
5-3	食料等の安定供給の停滞

推進目標 6	大規模な自然災害の発生直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、道路ネットワーク等を確保する。
6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスのサプライチェーン機能の停止
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
6-5	異常湧水等により用水の供給の途絶

推進目標 7	制御不能な二次災害を発生させない。
7-1	市街地での大規模火災の発生
7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
7-3	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
7-4	有害物質の大規模拡散・流出
7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7-6	風評被害等による経済等への甚大な影響

推進目標 8	大規模な自然災害の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
8-4	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- (4) 最後に、リスクシナリオを回避するため、本市の脆弱性を分析・評価し、その結果をもとに取り組むべき具体的な施策（推進方針）を設定しています。

詳細については、「町田市国土強靱化地域計画案（案）」をご覧ください。

町田市国土強靱化地域計画 (案)



2022年3月

町田市

目次

第1章 総則

第1節 計画の策定について	5
1 策定の趣旨	
2 町田市における強靱化とは	
3 町田市国土強靱化地域計画の特徴	
第2節 町田市国土強靱化地域計画の位置づけ	7
1 まちだ未来づくりビジョン2040との関係	
2 国計画・都計画・町田市の他の計画との関係	
3 町田市地域防災計画との関係	

第2章 町田市の概況

第1節 自然的条件	12
1 位置・地勢	
2 地形	
3 地質	
4 気象	
5 市内の河川	
第2節 社会的条件	16
1 人口	
2 産業	
3 交通	
4 建物	
5 河川の整備概況	
6 下水道の整備概況	
7 危険物施設	
第3節 近年の災害	22
1 地震	
2 風水害	
第4節 想定される災害	24
1 地震	
2 風水害	
3 火山災害	

第3章	強靱化の基本的な考え方	
第1節	基本目標と推進目標の設定	29
1	強靱化のための4つの基本目標	
2	強靱化における8つの推進目標	
3	8つの推進目標を達成するための基本的なプロセス	
4	計画の推進	
第2節	リスクシナリオの設定	33
1	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
第4章	脆弱性の分析・評価と推進方針の設定	
第1節	<u>推進目標1</u>	
	大規模な自然災害が発生した時でも、人命の保護が最大限に図られる。	36
第2節	<u>推進目標2</u>	
	大規模な自然災害の発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。	54
第3節	<u>推進目標3</u>	
	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な行政機能を確保する。	67
第4節	<u>推進目標4</u>	
	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な情報通信機能を確保する。	71
第5節	<u>推進目標5</u>	
	大規模な自然災害の発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない。	72
第6節	<u>推進目標6</u>	
	大規模な自然災害の発生直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、道路ネットワーク等を確保する。	77
第7節	<u>推進目標7</u>	
	制御不能な二次災害を発生させない。	86
第8節	<u>推進目標8</u>	
	大規模な自然災害の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。	92

用語の定義

用語	定義
基本法	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（2013年12月公布・施行、法律第95号）
国計画	国土強靱化基本計画（2014年6月閣議決定）
都計画	東京都国土強靱化地域計画（2016年1月策定）
本計画	町田市国土強靱化地域計画
市防災計画	町田市地域防災計画（2020年度修正版）
未来づくりビジョン	まちだ未来づくりビジョン2040
5ヵ年計画	町田市5ヵ年計画22-26

第1章 総則

第1節 計画の策定について

1 策定の趣旨

2011年3月11日に発生した東日本大震災の経験を踏まえて、国は2013年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）を公布・施行し、さらに2014年6月に国土強靱化基本計画（以下「国計画」という。）を閣議決定しました。

基本法の第4条では、地方公共団体について、「国土強靱化に関し、〈中略〉地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する」と規定されており、これを受けて東京都は、大規模な自然災害に対する脆弱性評価を行い、2016年1月に、東京都国土強靱化地域計画（以下「都計画」という。）を策定しました。

こうした背景を踏まえ、町田市においても、基本法第13条に基づき、市域における国土強靱化を推進するための指針として、「町田市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）」を取りまとめました。

2 町田市における強靱化とは

様々な自然災害が発生しようとも、市民が安心して暮らすことができる活力あるまちであり続けることが重要です。すなわち、誰もがホッとできるまちに向けた政策を進めていくことが必要不可欠です。

町田市における国土強靱化とは、自然災害が発生するたびに、長時間をかけて復旧復興を図るといった事後対策の繰り返しを避け、最悪な事態に陥ることが避けられるよう「強さ」と「しなやかさ」を持った、安全・安心な国土・地域・経済社会を平時から作り上げていこうというものです。そのため、これまで「町田市地域防災計画（以下「市防災計画」という。）」で取り組んでいた災害時の対処策に加え、災害が起きる前の平時から、事前減災・防災と迅速な復旧復興に資する施策をあらかじめ総合的かつ計画的に実施します。

具体的には、国計画や都計画、町田市の地域特性を踏まえて、達成すべき4つの基本目標を定め、その実現のため8つの推進目標を設定しました。

さらに、基本目標や推進目標の実現を妨げる33の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を想定し、それらを回避するための取り組み＝推進方針として、本市の様々な計画等において減災・防災に資する特に重要な事業を本計画内に位置付け、部門横断的に取り組んでいきます。

3 町田市国土強靱化地域計画の特徴

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために、本市の現在の取り組みの脆弱性を分析し、課題等を明らかにした上で、今後に必要な取り組みの方向性を総合的に検討し、強靱化につながるハード及びソフトの平時からの取り組みを幅広くとりまとめました。

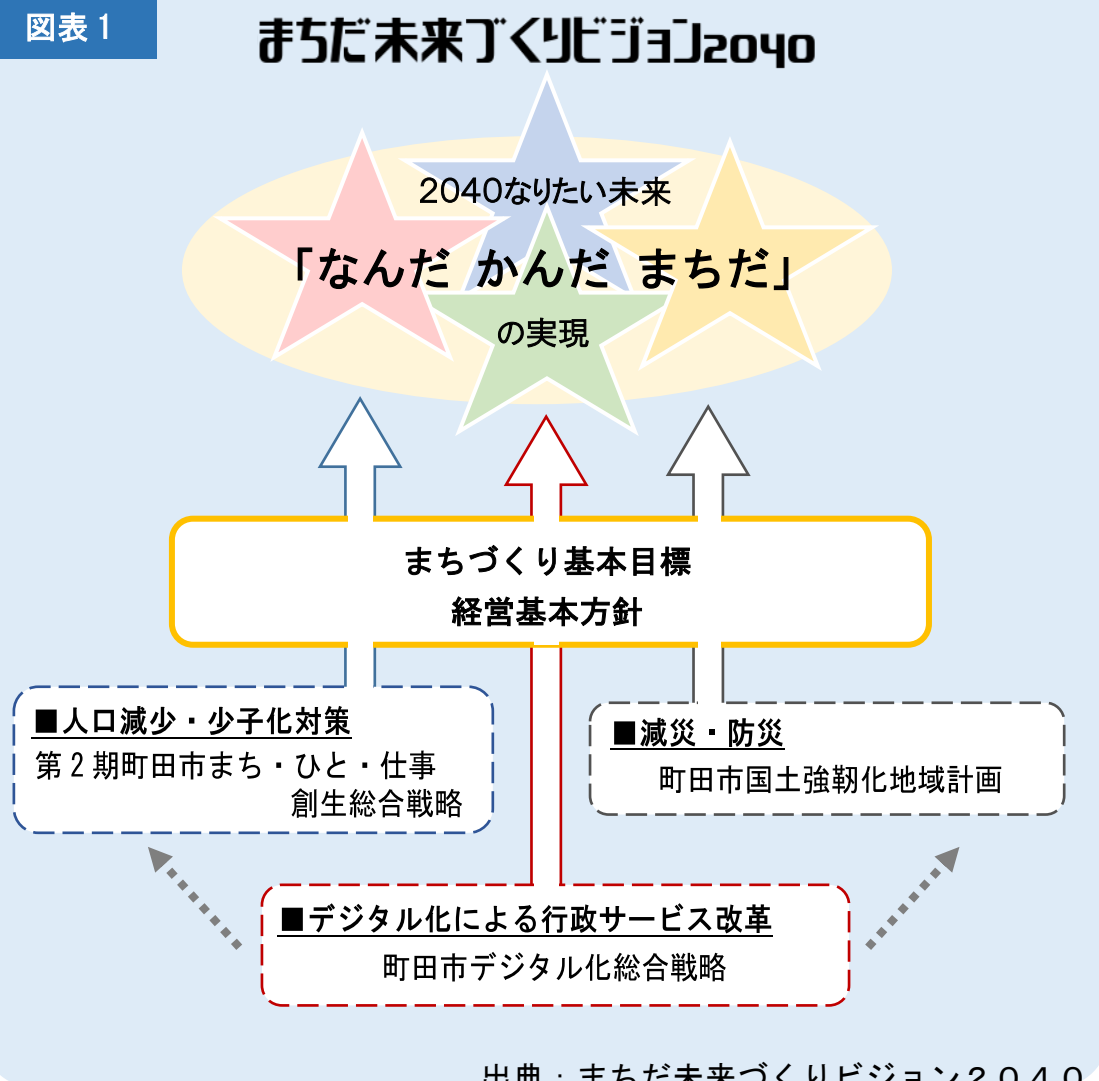
第2節 町田市国土強靱化地域計画の位置づけ

1 まちだ未来づくりビジョン2040との関係

町田市では、現在、2022年度から2029年度までの18年間の期間とした「まちだ未来づくりビジョン2040（以下「未来づくりビジョン」という。）」を策定しています。

そのなかで、「2040なりたい未来」を実現するための横断的なテーマとして、「人口減少・少子化対策」「減災・防災」「デジタル化による行政サービス改革」の3つが挙げられており、本計画は「防災・減災」を推進するものとして位置付けられています（図表1・2）。

図表1



図表 2

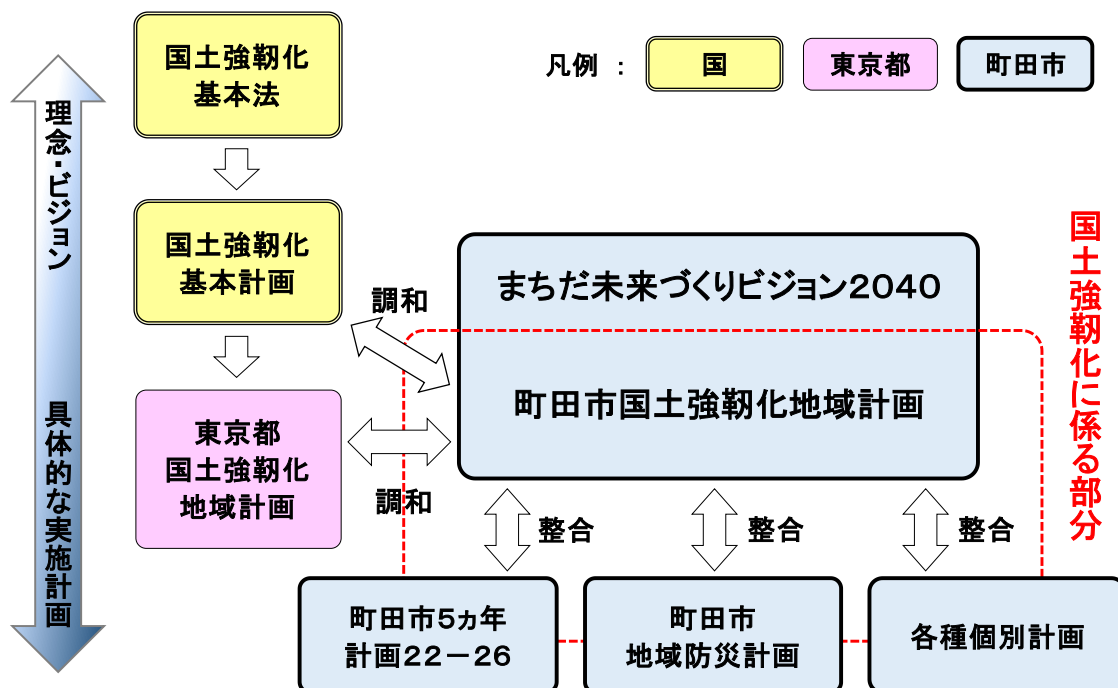
まちだ未来づくりビジョン2040		横断的テーマ		
		人口減少	減災防災	行政サービス改革
まちづくり基本目標	政策 1 赤ちゃんに選ばれるまちになる	◎	○	○
	政策 2 未来を生きる力を育み合うまちになる	○	○	○
	政策 3 自分らしい場所・時間をもてるまちになる	◎	○	○
	政策 4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	○	○	○
	政策 5 人生の豊かさを実感できるまちになる	◎	○	○
	政策 6 つながりを力にするまちになる	◎	○	○
	政策 7 ありのまま自分を表現できるまちになる	○	○	○
	政策 8 思わず出歩きたくなるまちになる	◎	○	○
	政策 9 みんなが安心できる強いまちになる	◎	◎	○
経営基本方針	基本方針 1 共創で新たな価値を創造する	○	○	◎
	基本方針 2 対話を通して市役所能力を高める	○	○	◎
	基本方針 3 次世代につなぐ財政基盤を確立する	○	○	○

出典：まちだ未来づくりビジョン2040

2 国計画・都計画・町田市の他の計画との関係

- (1) 本計画は、基本法第14条「国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなくてはならない」に基づき、国計画や都計画を踏まえて策定しました。
- (2) 本計画は、前述したように、町田市政の運営の基本となる未来づくりビジョンを実現していく計画であり、今後の本市の防災施策の指針を明確にするとともに、本市の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、町田市5ヵ年計画22-26（以下、「5ヵ年計画」という。）や市防災計画、各行政分野の強靱化に関する個別計画と整合性を図りながら策定しました（図表3）。

図表3



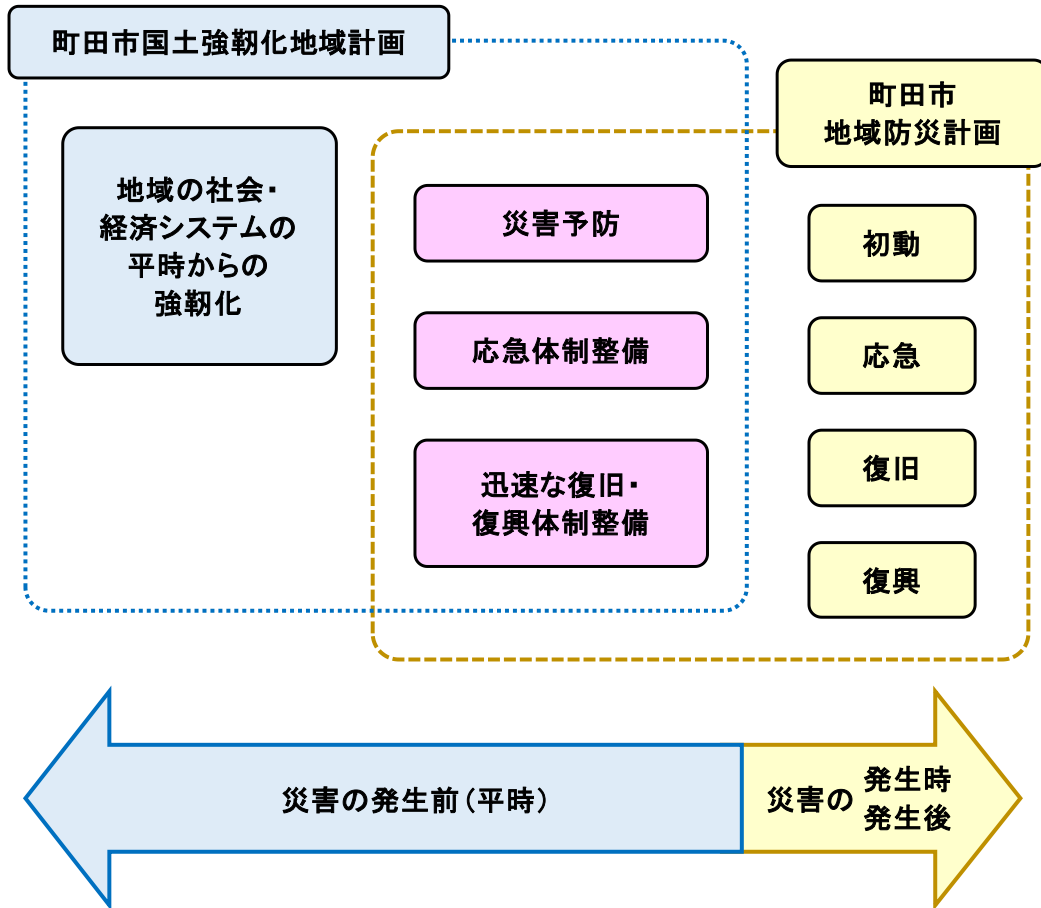
3 町田市地域防災計画との関係

- (1) 特に本計画と市防災計画の関係については、主な特徴、対象リスク、対象フェーズ、根拠法の4点で対比すると、図表4のようになります。
- (2) 本計画は、災害予防及び体制準備においては、市防災計画と共通する部分がありますが、その最大の特徴は、災害が発生する前における社会や経済システムの強靱化を図る点にあります（図表5）。

図表4

	町田市国土強靱化地域計画	町田市地域防災計画
主な特徴	町田市をより強靱な都市とするために、平時からの取り組みを幅広く位置付けた、都市づくりの方向性を示す計画	災害予防等も含め、主に発災後の組織体制や関係機関との役割分担、計画時間ごとの取り組み等の対処策を取りまとめた計画 【計画の種類】 震災対策編(地震) 風水害対策編(大雨等) 都市災害対策編(事故等)
対象リスク	地震、地震火災、局地的な大雨等の自然災害全般が対象	地震 風水害 火災、爆発、事故等の都市災害
対象フェーズ	災害の発生前	災害の発生時・発生後
根拠法	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法	災害対策基本法

図表 5



第2章 町田市の概況

第1節 自然的条件

本項に示す内容は、すべて市防災計画によるものです。

1 位置・地勢

町田市は東京都南西部に位置し、半島状に神奈川県と接しています(図表6)。本市の面積は71.55㎢で、広ぼうは東西22.3km、南北13.2kmです。

図表6



市方位	極東	東経：139度31分	海拔	最高	364 m (草戸山)
	極西	東経：139度16分		最低	27 m (三輪地区)
	極南	北緯：35度30分			
	極北	北緯：35度37分			

出典：町田市地域防災計画

2 地形

本市は多摩丘陵の南西部と相模原台地の境界に位置しており、北部から東部にかけて多摩丘陵が、南西部から南部にかけて相模原台地が、それぞれ分布しています。

多摩丘陵は、鶴見川・恩田川等の河川による浸食が進み、谷底平野の上流には多数の開析谷（浸食作用によって削られた谷状の地形）が樹枝状に発達し、起伏の多い地形となっています。

一方、相模原台地は、比較的平坦で北西から南部にかけて緩やかに傾斜しており、立川面、武蔵野面から成る段丘地形が形成され、本市と神奈川県の間境付近には境川による谷底平野が形成されています。

また本市は、昭和 30 年代頃から首都圏のベッドタウン的要素の宅地開発が進んだため、多摩丘陵の一部は、開析谷を切土・盛土によって造成した人工改変が行われています。

3 地質

多摩丘陵は中期更新世の上総層群により形成されており、相模原台地は後期更新世の新規ローム層（立川ローム、武蔵野ローム）より覆われています。

鶴見川、恩田川、境川などの河川により形成された谷底平野では、河川氾濫堆積物による比較的軟弱な地盤が形成されています。

4 気象

2016年から2020年までの気象データについて、月ごとの平均値を算出し、図表7として整理しました。

なお、本市域内には気象台の観測所がないことから、降水量は相模原中央地域雨量観測所、気温は八王子地域気象観測所と横浜地方気象台のデータを使って整理しました。

特に降水量の平年値は、8～10月は200mmを超えており、前線や台風の通過等による大雨が観測されていることが多く見受けられます。

図表7

降水量(単位:mm)

月	観測所 相模原中央
1月	58.1
2月	31.5
3月	148.6
4月	152.3
5月	118.8
6月	179.8
7月	178.8
8月	241.0
9月	286.7
10月	345.2
11月	69.9
12月	47.0
総降水量	1,857.7

気温(単位:°C)

月	観測所 八王子	横浜
1月	3.9	6.7
2月	5.3	7.6
3月	9.0	10.7
4月	13.7	15.0
5月	19.1	19.9
6月	21.8	22.4
7月	25.4	25.8
8月	27.2	27.9
9月	23.0	24.2
10月	17.2	18.8
11月	11.4	13.7
12月	6.1	9.0
年平均	15.3	16.8

出典:町田市地域防災計画

5 市内の河川

本市は、境川と鶴見川の上流域にあたります。

(1) 境川

境川は、相模原市緑区川尻の城山湖付近を源流として、本市と相模原市との境を流れて相模湾へ流入する、幹線流路延長約 52km の二級河川です。

(2) 鶴見川

鶴見川は、上小山田町を源流として、本市や横浜市、川崎市を流れて東京湾に注ぐ、幹線流路延長約 43km の一級河川です。

鶴見川には支流があり、恩田川、真光寺川、麻生川があります。

恩田川は、本町田付近を源流として、横浜市緑区で鶴見川と合流します。

真光寺川は、真光寺町付近を源流として、川崎市麻生区で鶴見川と合流します。

麻生川は、本市と川崎市麻生区との都県境を流れ、下麻生で鶴見川と合流します。

第2節 社会的条件

本項に示す内容は、すべて市防災計画によるものです。

1 人口

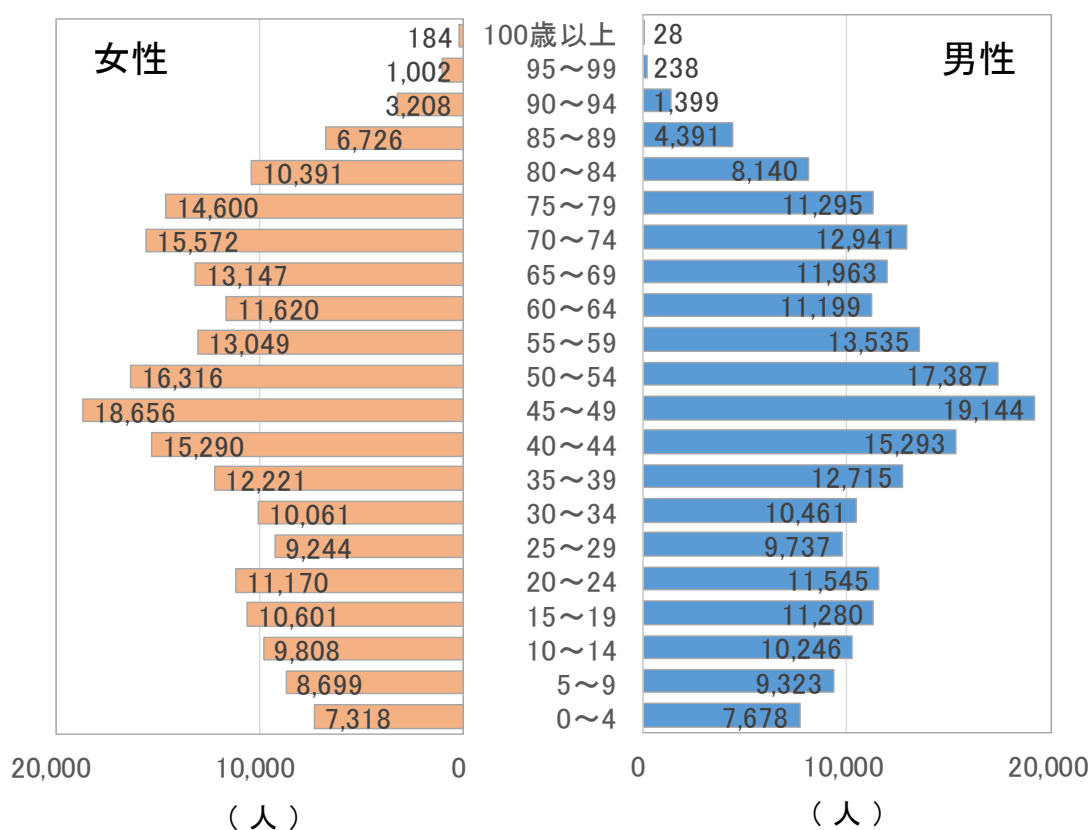
2020年1月時点の町田市の人口は42万8,821人、世帯数は19万7,711世帯で、そのうち外国籍を有する方の人口は6,862人、世帯数は5,107世帯です。

人口密度は1km²あたり5,993人で、1世帯あたりの人口は約2.17人です。

人口の年齢別分布を見ると、0歳から14歳までの幼年人口は53,072人と少ないものの、15歳から64歳までの生産年齢人口は260,524人と多いのが本市の特徴です（図表8）。

なお、65歳以上の高齢者は115,225人で、高齢化率は26.9%となっています。

図表8



出典：町田市地域防災計画

2 産業

2016年の町田市の民間事業所数は、経済センサス(活動調査)によると12,106所(公務を除く)で、2012年の11,985所と比較すると、微増となっています。

産業別に見ると、事業所数構成比は、「卸売・小売業」が24.7%で第1位、続いて「宿泊業、飲食サービス業」12.8%、「医療、福祉」11.0%、「生活関連サービス業、娯楽業」9.6%、「建設業」9.2%となっています。

従業員規模別で見ると、従業者数10人未満の事業所が7割を占めており、市内産業において小規模事業所が目立っています。

3 交通

(1) 道路

広域道路網は、都心から放射線状に国道246号と東名高速道路が市の南東部を通過し、環状線として国道16号が市の西部から南部にかけて通過します。

隣接市町を結ぶ主要路線である都道には、災害時の特定緊急輸送道路である町田街道と鎌倉街道、緊急輸送道路である鶴川街道と芝溝街道があり、他にも南多摩尾根幹線道路、成瀬街道、多摩ニュータウン通りがあり、それぞれ整備が進められています。

都市計画道路は、54路線、総延長約159.5kmが都市計画決定され、完成延長は87.5kmの整備状況です。

(2) 鉄道

鉄道網は、北部を京王相模原線、中部を小田急小田原線、南部を東急田園都市線がほぼ東西に横断し、それらを北西～南東方向に縦断するJR東日本横浜線が連絡しています。

4 建物

(1) 建物構造別棟数・延床面積（図表 9）

2020年1月現在の固定資産データによると、建物の総数は117,092棟で、そのうち木造建物が約8割を占め、面積あたり平均では、約16棟/haです。

また、延床面積は約2,077万㎡で、そのうち木造が半分を占め、1棟あたりの平均は約177㎡です。

図表 9

建物の構造	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	1棟あたり延床面積 (㎡/棟)
課税建物（木造）	89,432	9,934,448	111.08
課税建物（非木造）	25,376	9,141,449	360.24
非課税建物	1,476	1,671,977	1132.78
免税点以下の建物	864	25,254	31.25
総数	117,092	20,773,128	177.41

出典：町田市地域防災計画

(2) 用途別棟数

用途別では、住宅系（一般住宅・併用住宅・集合住宅等）103,553棟、サービス系（小売店・飲食店・大規模店舗・業務施設等）3,078棟、工業系（工場等）1,447棟で、住宅系が全建物の88.4%を占めています。

(3) 建物不燃化率の推移

市は従来から不燃化促進事業や市街地再開発事業、防火地域の指定等で個々の建築物の規制・誘導を行い、都市防火構造化の施策を実施していますが、市街地の不燃化は依然として重要な課題として残っています。

市域における不燃化の状況は、図表10のとおりです。

図表 10

年度	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年
建物不燃化率	48.50%	48.33%	48.38%	48.20%	48.01%

建物不燃化率＝非木造建物床面積／総建物床面積×10 で算出

出典：町田市地域防災計画

5 河川の整備概況

市内の河川の多くは、市街地に囲まれた丘陵地域を流れるという特性から、周辺緑地と一体的な環境資源として整備が進められています。

特に境川と鶴見川は、総合治水対策特定河川として位置付けられ、河川整備の促進とともに、流域の開発計画、土地利用計画等と有機的な連携・調整を図り、治水対策を実施しています。

また、浸水被害防止のための対策を推進し、公共の福祉の確保に資することを目的として制定された「特定都市河川浸水被害対策法」（2004年5月施行）に基づき、2005年4月1日に全国に先駆けて鶴見川流域が、さらに2014年6月1日に境川流域が、それぞれ『特定都市河川流域』に指定されています。

『特定都市河川流域』に指定されると、河川管理者や下水道管理者、流域の地方公共団体は、近年全国で多発する集中豪雨の発生等も踏まえ、新たに「流域水害対策計画」（鶴見川流域水害対策計画は2007年3月策定。境川流域水害対策計画は策定中）を共同で策定し、強化された連携の下、更に安全性を高める有効かつ効率的な浸水被害対策（河川改修、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備等）を着実に実施していくこととなります。

6 下水道の整備概況

(1) 下水道の役割

近年の急激な都市化の進展は、都市からの雨水の浸透域を減少させ、流域が持っていた保水・遊水機能を低下させています。

その結果、都市の雨水流出形態が変わり、雨水が河川や下水道へ短時間に大量に集中し、「都市型水害」といわれる水害が頻発するようになりました。このような浸水被害は、下水道が普及していない地域だけでなく、普及している地域でも発生しており、下水道はこうした状況を解消して災害から住民の生命や財産を守り、都市生活や都市機能を安全に保持していく役割を担っています。

(2) 町田市の下水道の特徴

多摩地域の多くの自治体は、多摩川流域で東京都が整備・維持管理している「流域下水道」で下水を処理していますが、町田市は地理的条件で「流域下水道」への接続が困難なことから、大部分で「単独公共下水道」を選択し、町田市単独で2ヶ所の下水処理場と1ヶ所のポンプ場を整備・維持管理し、下水を処理しています。

また、特別区等は、汚水と雨水を同一の下水道管で排除する「合流式下水道」を採用していますが、町田市では、「汚水管と雨水管を分けることで、河川や海への汚水の流出が発生しない」、「雨水の流入がないので汚水処理のみを考えればよく、下水処理場の規模が小さくて済む」という理由から、「分流式下水道」を採用しています。

(3) 下水道の区域

町田市の下水道区域は、町田処理区、鶴川処理区及び流域関連処理区等に区分されています。

町田処理区は成瀬クリーンセンター、鶴川処理区は鶴見川クリーンセンターで下水を処理しています。

また、流域関連処理区等は、東京都流域下水道の南多摩水再生センターで小山ヶ丘地区の下水が処理され、この他に横浜市及び川崎市に下水処理を委託している地区があります。

(4) 今後の整備計画

町田市の下水道事業は、1964 年度に事業認可を取得し、住環境の改善と水質向上を目的に下水道の整備を進め、2013 年度末には市街化区域の汚水管整備が概ね完了し、2017 年度からは、「町田市公共用水域水質改善 10 ヶ年計画」に基づいて、市街化調整区域の一部を事業計画区域とし、下水道整備を進めています。

町田市の 2018 年度末の下水道普及率は、水洗化率が 98.8%、雨水管の面積整備率が 37.3%となっており、今後とも効率的かつ計画的に整備を進めていく予定です。

7 危険物施設

市域には、大規模事故を引き起こす可能性がある施設として、危険物、高压ガス、火薬類、毒物・劇物、放射線施設等が合計 772 ヶ所存在します。

第3節 近年の災害

本項に示す内容は、すべて市防災計画によるものです。

1 地震

近年、本市が被災した地震で、最も規模が大きかったのは、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）です。

この地震は、東北地方を中心とする太平洋岸の地域に壊滅的な被害をもたらしましたが、震源から遠く離れた都内でも、液状化や大量の帰宅困難者の発生といった直接的な被害に加え、放射性物質の拡散や電力供給不足に伴う計画停電の実施等により、大きな混乱が生じました。

さらに、道路ネットワークの寸断、医薬品や製造業部品等の工場の被災により、物流ネットワークやサプライチェーンが寸断され、都民生活や事業活動に深刻な影響を及ぼしました。

町田市における震度は5強で、2人が死亡、11人が負傷し、停電は106,400軒、一部の地域では断水もあり、避難者数は約1,500人でした。

2 風水害

本市では、1966年から2020年までの54年間で、140回の風水害が発生しており、概ね1年に2.6回の割合で発生していたこととなります（図表11）。

月別では8～9月が合計64回と大変多く、被害全体の45.7%を占めています。

なお、近年の本市における主な風水害は、図表12のとおりです

図表 11

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
回数	1	0	2	10	9	12	20	32	32	16	4	2	140

出典：町田市地域防災計画

図表 12

発生時期	状況
2017年10月22日 ～23日	台風21号に伴い、総雨量365.5mm、時間最大雨量45.5mmの大雨が発生し、住家一部損壊3棟、土砂崩れ3ヶ所の被害が生じました。
2018年7月28日	台風12号に伴い、総雨量116.5mm、時間最大雨量27mmの大雨が発生し、住家一部損壊1棟、2ヶ所で土留め崩壊が生じました。
2019年9月8日 ～9日	令和元年房総半島台風(台風15号)では、総雨量147mm、時間最大雨量19.5mmの豪雨が発生し、住家一部損壊53棟、道路冠水3ヶ所、倒木52ヶ所、ブロック塀倒壊1件等の被害が生じました。
2019年10月11日 ～12日	<p>令和元年東日本台風(台風19号)では、総雨量452mm、時間最大雨量61mmの豪雨が発生し、住家半壊2棟、住家準半壊1棟(うち床上浸水1棟)、住家一部損壊45棟(うち床上浸水1棟、床下浸水1棟)、道路陥没10ヶ所、土砂、法面崩れ18ヶ所、污水溢水5ヶ所、倒木20ヶ所等の被害が生じました。</p> <p>写真提供： 道路政策課</p> 

出典：町田市地域防災計画

第4節 想定される災害

本項に示す内容は、すべて市防災計画によるものです。

1 地震

(1) 前提条件

市防災計画では、東京都防災会議が2012年4月に策定・発表した「首都直下地震等による東京の被害想定」にある4パターンの地震のうち、市域に与える被害が2番目に大きいと予想され、かつ最も切迫性の高い「多摩直下地震（マグニチュード7.3）」を前提として被害を想定しています。

よって、本計画においても「多摩直下地震（マグニチュード7.3）」を軸として、被害を想定することとします。

(2) 市域の主な被害想定結果（図表13）

本市の多摩直下地震（マグニチュード7.3、冬の夕方18時発生、風速8m/sの場合）による被害想定結果の概要は、以下のとおりです。

- ① 想定地震による本市の震度は、市域の北～中央にかけて震度6強、市南部で震度6弱です。
- ② 死者の数は229人です。また、負傷者の数は3,200人です。
- ③ 死者及び負傷者の主な原因は、ゆれ、液状化による建物被害、及び火災です。
- ④ 建物の全壊棟数は3,931棟です。原因は、地震のゆれによるものが大部分です。
- ⑤ 火災延焼による焼失棟数は3,443棟（ゆれ等による倒壊建物との重複を除くと3,324棟）です。
- ⑥ 停電率は11.4%、固定電話不通率は3.2%となります。また、上水道断水率が34.9%、下水道管きよ被害率は25.9%です。
- ⑦ 帰宅困難者は86,680人、避難人口は92,758人です。
- ⑧ 閉じ込めにつながり得るエレベーターの停止台数は100台です。
- ⑨ 震災廃棄物の量は120万トンです。

図表 13

多摩直下地震【 マグニチュード7.3、冬の夕方18時、風速8m/s 】				
想定される被害		町田市	東京都	
人的被害	死者		229人	4,732人
		ゆれ・液状化建物被害	152人	3,220人
		急傾斜地崩壊	8人	109人
		火災	68人	1,302人
		ブロック塀等	1人	97人
		屋外落下物	0人	2人
		負傷者 (うち重傷者)		3,200人 (389人)
	ゆれ・液状化建物被害		2,863人	92,831人
	急傾斜地崩壊		10人	137人
	火災		282人	4,614人
	ブロック塀等		43人	3,349人
		屋外落下物	2人	172人
建物被害	ゆれ・液状化等による建物全壊	3,931棟	75,668棟	
	火災延焼による建物被害	3,443棟	65,770棟	
停電率		11.4%	8.8%	
固定電話不通率		3.2%	2.0%	
上水道断水率		34.9%	36.9%	
下水道管きよ被害率		25.9%	23.2%	
帰宅困難者		86,680人	5,166,126人	
避難人口		92,758人	2,756,681人	
閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数		100台	5,130台	
災害時要援護者(死者数)		133人	2,549人	
自力脱出困難者		1,100人	30,626人	
震災廃棄物		120万トン	3,121万トン	

出典：町田市地域防災計画（町田市部分）、東京都地域防災計画（東京都部分）

2 風水害

(1) 風水害における危険箇所

現在把握されている市内での風水害の危険箇所は、水防上注意を要する箇所（洪水）として境川で8ヶ所、鶴見川5ヶ所、水防上注意を要する箇所（工事施工箇所）として、境川で5ヶ所、鶴見川で1ヶ所あります。

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域については、2013年3月から順次、指定・公表され、2019年3月15日をもって全域で区域指定が完了しました。2019年6月28日現在、土砂災害警戒区域が1,986ヶ所、土砂災害特別警戒区域が1,736ヶ所指定されています。

また、宅地造成工事規制区域は、市内6,306.8haが指定されています。

詳細は、町田市のホームページにある「土砂災害ハザードマップ」をご覧ください。

(2) 浸水予想区域における想定最大規模降雨（図表14）

東京都都市型水害対策連絡会で作成・公表している浸水予想区域図は、東京都管理河川の流域毎に作成されており、2015年度の水防法改正を受け、想定し得る最大規模の降雨に更新されました。

本市を流れる主な流域としては、境川流域と鶴見川流域（鶴見川・恩田川・真光寺川）があり、境川流域の浸水予想区域図は2005年7月に公表され、2018年6月に最大規模の降雨に改定されました。

鶴見川流域（鶴見川・恩田川・真光寺川）浸水予想区域図は2007年10月に公表され、2018年10月に最大規模の降雨に改定されました。

図表 14

	想定最大規模降雨	
	総雨量	時間最大雨量
境川流域 (鶴瀬橋上流域)	710 mm (鶴瀬橋上流域) 境川流域全体では 632 mm	170 mm
鶴見川流域	792 mm	163 mm

出典：町田市地域防災計画

(3) 浸水概要

境川流域における浸水予想区域図では、境川に沿って形成されている谷底平野において、ほぼ全域に渡って浸水深3.0m以上と想定されています。

境川は幅の狭い谷底平野を流れる河川で、狭あい部も多く、また対象降雨が非常に大きいため、浸水深が比較的大きくなったと想定されます。

また、浸水幅は境川団地付近で約400mと最も広く、小田急・JR町田駅付近でも100m～200m程度あります。

鶴見川流域における浸水予想区域図では、鶴見川・恩田川・真光寺川沿いに連続した浸水予想区域がありますが、一部では3m～5mの浸水が想定されています。

鶴見川の流域では、0.2～0.5m程度の冠水が予測される箇所が点在しますが、これは流域の宅地化と下水道の整備にともない、一時的に下水道の雨水排水能力を超えるために生じる都市型浸水です。

詳細は、町田市のホームページにある「洪水ハザードマップ」をご覧ください。

3 火山災害

(1) 本市に影響を及ぼす火山災害

本市の近傍においては、噴火活動に伴う溶岩流、水蒸気爆発、噴石、火砕流、泥流等による直接的な火山災害を引き起こすような火山はありませんが、市の西方に位置する富士山で宝永噴火と同等の大規模な噴火が起こった場合、火山灰等の影響を受ける可能性が指摘されています。

(2) 本市における降灰の可能性

富士山ハザードマップ検討委員会で報告された降灰可能性マップでは、富士山で宝永噴火と同規模の噴火が発生した場合、本市は南西側で10～30cm程度、北東側で2～10cm程度の降灰堆積深が予想されています。

(3) 降灰による被害

降灰を大量に吸い込むと、呼吸器系疾患等の健康被害を引き起こす恐れがあります。

厚さ10cm程度以上の降灰があった地域では、降灰後の降雨により土石流が発生する恐れがあります。

また、厚さ30cm程度の降灰で建物の倒壊の恐れが生じるため、屋根の上の除灰を行うか、堅牢な建物に避難するといった対応が求められます。

その他の降灰による被害としては、停電、交通マヒ、農作物の被害、商工業・観光業への影響等が挙げられます。

第3章 強靱化の基本的な考え方

第1節 基本目標と推進目標の設定

1 強靱化のための4つの基本目標

国土強靱化とは、大規模な自然災害が発生しても、人命を守り、社会経済が致命的な被害を負うことがない「強さ」と、迅速に回復する「しなやかさ」を併せ持つことを目指すものです。

こうしたことから、国計画や都計画で掲げられた基本目標や町田市の地域特性を踏まえて、以下の4つを基本目標として設定しました（図表15）。

図表 15

1	人命の保護が最大限に図られること。
2	市域の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること。
3	市民の財産及び公共施設の被害が最小限に抑えられること。
4	迅速な復旧・復興が図られること。

2 強靱化における8つの推進目標

4つの基本目標の実現に向け、大規模な自然災害を想定して、達成すべき具体的な目標として、以下の8つを推進目標としました（図表16）。

なお、市民の生活・経済に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害以外にも、原子力発電所が被災したことによって生じる原子力災害や、航空機や鉄道等の大規模事故災害が想定されますが、第2章第4節で述べたように、市域に与える被害が2番目に大きく、最も切迫性が高い「多摩直下地震」の発生が予測されていること、また、地球規模での気候変動に伴う台風の巨大化や短時間豪雨の増加傾向があること等、大規模な自然災害がひとたび発生すれば広域な範囲に甚大な被害をもたらす事態となることから、まずは大規模な自然災害を想定した目標を設定しました。

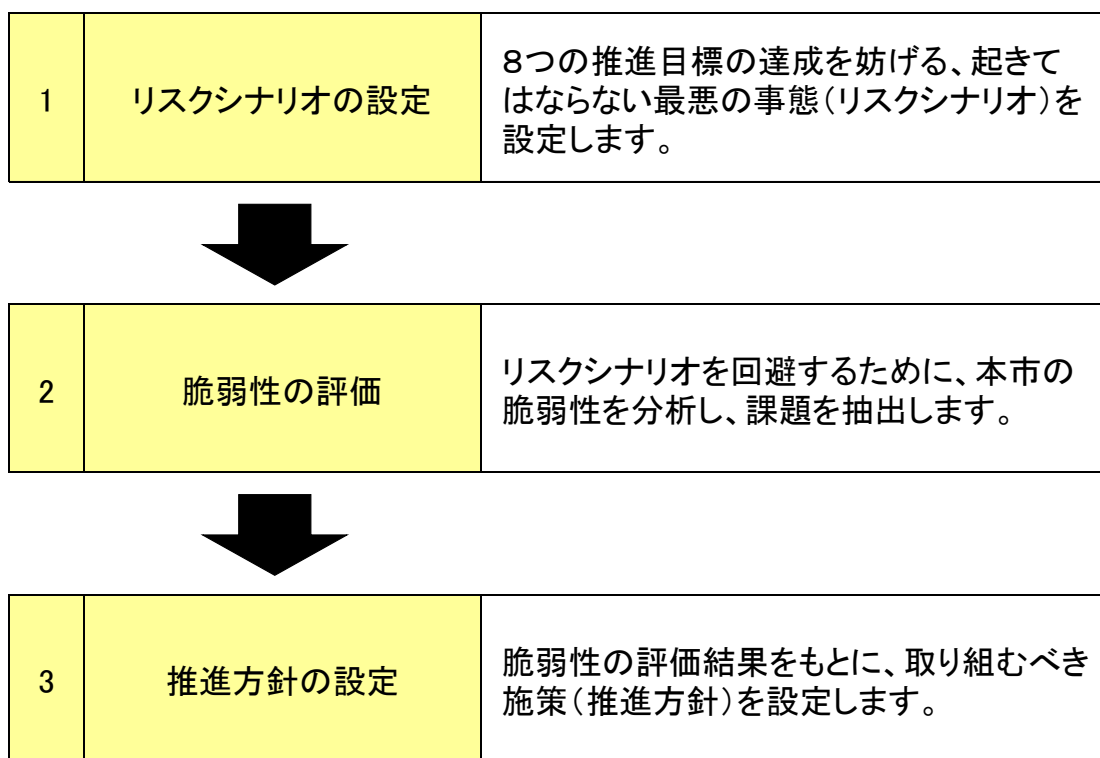
図表 16

目標 1	大規模な自然災害が発生した時でも、人命の保護が最大限に図られる。
目標 2	大規模な自然災害の発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。
目標 3	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な行政機能を確保する。
目標 4	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な情報通信機能を確保する。
目標 5	大規模な自然災害の発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない。
目標 6	大規模な自然災害の発生直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、道路ネットワーク等を確保する。
目標 7	制御不能な二次災害を発生させない。
目標 8	大規模な自然災害の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

3 8つの推進目標を達成するための基本的なプロセス

8つの推進目標を達成するため、2019年6月に内閣官房国土強靱化推進室で策定された「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に基づき、以下のプロセスで取り組むべき施策（推進方針）を設定します（図表17）。

図表 17



4 計画の推進

(1) 計画の推進

本計画は、町田市及び地域の関係機関や事業所等による取り組みを含め、本市における国土強靱化施策を推進するための基本的な指針となるべきものです。

従って、強靱化実現のために取り組むべき施策（推進方針）については、未来づくりビジョンやそれに基づく5ヵ年計画、市防災計画等において位置付けられた関連する施策や事業等の取り組みを通じて、それぞれの計画等の下で着実に推進していくものとします

(2) 計画の進捗管理・見直し

本計画に基づく取り組みを確実に推進するため、関連事業等の進捗状況については定期的に把握するものとし、国計画が概ね5年ごとに見直されることや、今後の社会・経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図るものとします。

第2節 リスクシナリオの設定

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

脆弱性の評価を行うため、第1節で設定した4つの基本目標や8つの推進目標の達成を妨げる33の事態を「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」として設定しました（図表18）。

図表 18

推進目標1	大規模な自然災害が発生した時でも、人命の保護が最大限に図られる。
No.	リスクシナリオ
1-1	建物・住宅・交通施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
1-3	異常気象等による長期的な市街地等の浸水
1-4	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

推進目標2	大規模な自然災害の発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。
No.	リスクシナリオ
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-2	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生

推進目標3	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な行政機能を確保する。
No.	リスクシナリオ
3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化
3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
3-3	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

推進目標4	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な情報通信機能を確保する。
No.	リスクシナリオ
4-1	通信インフラの麻痺・長期停止により災害情報が必要な者に伝達できない事態

推進目標5	大規模な自然災害の発生直後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない。
No.	リスクシナリオ
5-1	被災により企業の事業が継続不能になる事態(サプライチェーンの寸断による生産力が低下する事態を含む)
5-2	金融サービス等の機能停止により市民生活や商取引に甚大な影響が発生する事態
5-3	食料等の安定供給の停滞

推進目標6	大規模な自然災害の発生直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、道路ネットワーク等を確保する。
No.	リスクシナリオ
6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスのサプライチェーン機能の停止
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
6-5	異常渇水等により用水の供給の途絶

推進目標7	制御不能な二次災害を発生させない。
No.	リスクシナリオ
7-1	市街地での大規模火災の発生
7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
7-3	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
7-4	有害物質の大規模拡散・流出
7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7-6	風評被害等による経済等への甚大な影響

推進目標8	大規模な自然災害の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。
No.	リスクシナリオ
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
8-4	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

上記のリスクシナリオに対する推進方針(取り組むべき施策)については、次章で詳細に説明します。

第4章 脆弱性の分析・評価と推進目標の設定

推進目標 1

大規模な自然災害が発生した時でも、人命の保護が最大限に図られる。

【リスクシナリオ：1-1】

建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

【脆弱性の分析・評価】

- 大規模な地震が発生した場合、耐震性の低い建築物が倒壊し、がれきや落下物の下敷きになる等して、多数の死傷者が出る可能性があります。
- 市域にある住宅（総戸数 184,319 戸）の耐震化率は 88.3%、防災対策上で重要な市公共建築物のうち、東京都震災対策条例で区分Ⅱに該当する市民病院や高齢者在宅サービスセンター、市民センター等の市有公共建築物の耐震化率は 98.4%、社会福祉施設・百貨店・ホテルといった大勢の利用者がいる民間特定建築物の耐震化率は 89.4%です。
- 道路や橋梁が崩壊したり、ブロック塀や電柱が倒壊することで、歩行者が多数死傷する可能性があります。
- 避難場所としての機能を有する自然のオープンスペース（緑地や農地等）が減少しつつあります。
- 大きな被害が同時多発的に発生し、自衛隊・警察・消防といった機関救助隊が対応しきれない可能性があるため、地域住民等による共助の取り組みが必要です。

【参考資料】

市防災計画、町田市耐震改修促進計画、町田市無電柱化推進計画等



推進方針 1 : 建築物の耐震化の促進

①	具体的な取り組み	旧耐震基準で建築された木造戸建て住宅及び分譲マンションへ耐震化の普及啓発を行い、耐震診断・耐震設計・改修工事の費用の一部を助成することで、住宅の耐震化を促進し、耐震性が不十分な住宅を概ね解消します。		
	事業名	● 住宅耐震促進事業	担当 部署	都市づくり部 住宅課
②	具体的な取り組み	区分Ⅱに該当する市公共建築物に対して耐震診断・耐震化指導・補強工事の斡旋等を行い、2025年度末までに耐震化率100%を目指します。		
	事業名		担当 部署	都市づくり部 住宅課
③	具体的な取り組み	市内小中学校の耐震補強工事は2010年度に完了しているため、学校施設の耐震化率は100%を達成しています。今後、老朽化が進む学校について、学校施設に求められる機能・性能を確保するための建て替えや長寿命化改修を行います。		
	事業名	● 小学校増改築事業 ● 中学校増改築事業 ● 小学校校舎等改修事業 ● 中学校校舎等改修事業	担当 部署	学校教育部 施設課
④	具体的な取り組み	1981年以前に建築された民間特定建築物に耐震診断・改修指導を実施し、都の助成制度の活用促進により2025年度末までに耐震化率95%を目指します。		
	事業名		担当 部署	都市づくり部 住宅課
⑤	具体的な取り組み	小中学校等の避難広場周辺や狭い道路を中心に、道路等に面するブロック塀等の撤去費用に対して助成することで、道路の安全性を高めます。		
	事業名	● 住宅耐震促進事業	担当 部署	都市づくり部 住宅課

推進方針 2 : 道路・橋梁の耐震化促進			
①	具体的な取り組み	東京都が指定した「特定緊急輸送道路(町田街道・鎌倉街道)」の沿道建築物のうち、倒壊して道路を閉塞する恐れのある建築物には耐震化を促進し、2025年度末までに耐震化率100%を目指します。	
	事業名	● 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	担当部署 都市づくり部 住宅課
②	具体的な取り組み	市指定の啓開道路を含む幹線・準幹線道路について、緊急車両等の走行に支障がでないように路面補修を行います。	
	事業名	● 道路保全事業	担当部署 道路部 道路維持課
③	具体的な取り組み	電柱の倒壊を防止するため、町田市無電柱化推進計画に基づき、現在ある電線を地中に埋設する無電柱化事業を推進し、災害時における電力供給の確保や、道路閉塞の防止も同時に実現を図ります。	
	事業名	● 無電柱化の促進	担当部署 道路部 道路整備課
④	具体的な取り組み	道路啓開用資機材等の整備を行います。	
	事業名		担当部署 道路部 道路維持課
⑤	具体的な取り組み	町田市橋梁管理計画に基づき、市道橋梁の点検を実施し、耐震化を図ります。	
	事業名	● 橋梁保全事業	担当部署 道路部 道路維持課

推進方針 3 : オープンスペース確保・緑化推進

①	具体的な取り組み	防災機能を有した都市公園を整備し、避難者の受入れ、物資や資材の集積・分配、復旧活動のための資機材置場などの機能を果たすオープンスペースの確保に取り組みます。		
	事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 町田薬師池公園四季彩の杜の整備事業 ● 香山緑地整備事業 ● 野津田公園スポーツの森整備事業 ● 芹ヶ谷公園整備事業 ● (仮称) 蓮田公園整備事業 ● (仮称) 忠生スポーツ公園整備事業 ● (仮称) 大戸広場整備事業 	担当部署	都市づくり部 公園緑地課
②	具体的な取り組み	公園・緑地整備や自然環境整備を総合的に進め、防災及び応急活動に有効なオープンスペースの確保に取り組みます。		
	事業名	● 鶴川駅周辺の街づくりの推進	担当部署	都市づくり部 地区街づくり課
③	具体的な取り組み	(仮称) 町田市都市づくりのマスタープランに基づき、防災にも役立つ、みどりの保全や公園・緑地等の整備を進めるとともに、日常的に市内にある様々なみどりの活用を図りながら、民有地も含めたみどりの維持に取り組むことによって、「みどりの総数を減らさないこと」を将来目標とします。		
	事業名		担当部署	都市づくり部 公園緑地課

推進方針 4 : 地域防災力の向上

①	具体的な 取り組み	消防団員募集事業の強化や、必要な資機材の計画的導入・配備等により、消防団の機能の充実・強化を図ります。		
	事業名	● 消防団運営事業	担当 部署	防災安全部 防災課
②	具体的な 取り組み	自主防災組織や町内会・自治会等の結成を促進し、地域組織の自助・共助機能の充実・強化を図ります。		
	事業名	● 自主防災リーダー育成事業 ● 避難施設開設者連絡会	担当 部署	防災安全部 防災課
③	具体的な 取り組み	事業所防災計画の作成促進や、自衛消防組織等の編成促進により、事業所や民間団体の防災機能の充実・強化を図ります。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課

リスクシナリオ 1-1 に関する成果指標	
推進方針 1 の指標	達成年度
耐震性が不十分な住宅を概ね解消	2026 年度
市有公共建築物の耐震化率：100%	2025 年度
民間特定建築物の耐震化率：95.0%	2025 年度
推進方針 2 の指標	達成年度
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率：100%	2025 年度
25 路線の路面補修率：100%	2026 年度
整備済路線の延長距離：5.88 km	2026 年度
長寿命化対象橋梁 92 橋の補修工事実施率：25%	2026 年度
推進方針 3 の指標	達成年度
オープンスペースを確保できる公園整備事業数：7 公園	2026 年度
市域全体のみどり率：45.8%	2026 年度
推進方針 4 の指標	達成年度
消防団員数：600 人	2026 年度
日頃から避難場所について確認している市民の割合：60%	2026 年度
「とりくむ」講座実施地区数：10 地区のうち 2 地区/年	2026 年度

【リスクシナリオ：１－２】

住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

【脆弱性の分析・評価】

- 自然災害による大規模な火災が発生した場合、木造住宅の密集地等で延焼範囲が拡大し、多数の死傷者が出る可能性があります。
- 東京都が定める「防災都市づくり推進計画の基本方針」では、「木造住宅密集地域」として金森一丁目と玉川学園八丁目が、また「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域と同等である地域」に成瀬が丘三丁目が、それぞれ指定されています。
- 市域の建物不燃化率は、2019年時点で、50%に達していません。
- 延焼遮断機能を有する自然のオープンスペース（緑地や農地等）が減少しつつあります。
- 防火水槽や消火栓といった消防水利が不足している地域があります。
- 大きな被害が同時多発的に発生し、自衛隊・警察・消防といった機関救助隊が対応しきれない可能性があるため、家庭や事業所への初期消火器材の配備や、地域住民等による共助の取り組みが必要です。

【参考資料】

市防災計画、町田市都市計画マスタープラン等



推進方針 1：市域の不燃化の促進

①	具体的な取り組み	法令に基づいて、一定の耐火性能が求められる建物が建築される際には、適切な建築指導を行います。		
	事業名		担当部署	都市づくり部 建築開発審査課

推進方針 2 : オープンスペース確保・緑化推進

【リスクシナリオ 1-1 : 推進方針 3 再掲】

推進方針 3 : 消防水利の充実・強化

①	具体的な 取り組み	防火水槽や消火栓の設置事業を推進します。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課
②	具体的な 取り組み	鶴見川や恩田川等の市内河川や調整池等を消防水利として活用できるよう調査し、取水口等の整備を進めます。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課
③	具体的な 取り組み	学校のプールやビルの保有水等、様々な消防水利の確保に努めます。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課

推進方針 4 : 初期消火体制の強化

①	具体的な 取り組み	各家庭や事業所に、消火器や三角消化バケツといった初期消火資機材の普及を推進します。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課
②	具体的な 取り組み	地域組織の管理のもと、50 世帯に 1 本を基準に、街頭消火器を設置します。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課

推進方針 5 : 地域防災力の向上

【リスクシナリオ 1-1 : 推進方針 4 再掲】

【リスクシナリオ：1-3】

異常気象等による長期的な市街地等の浸水

【脆弱性の分析・評価】

- 町田市内では、台風に伴う豪雨・大雨や、局地的な集中豪雨等により、住家の損壊や道路の冠水・陥没、土砂・法面崩れといった水害が発生しています。
- 近年の急激な宅地開発の進展が雨水の浸透域を減少させ、河川の流域が持っていた保水・遊水機能を低下させたため、雨水が河川や下水道へ短時間で大量に集中する「都市型水害」といわれる水害が頻発しています。
- 境川流域では、浸水発生時、ほぼ全域で浸水深が3.0m以上になり、浸水幅は境川団地付近で約400m、町田駅周辺では100~200m程度になると予想されています。
- 鶴見川には、恩田川や真光寺川に連続した浸水予想区域があり、一部の箇所では浸水深が3~5mになると予想されています。
- 風水害の発生時、住民の一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という自助の意識を持ち、主体的に判断・避難を行うことが必要です。
- 大きな被害が同時多発的に発生し、自衛隊・警察・消防といった機関救助隊が対応しきれない可能性があるため、地域住民等による共助の取り組みが必要です。

【参考資料】

市防災計画、市防災計画、未来につなぐ下水道事業プラン



推進方針1：総合的な治水対策の推進

①	具体的な取り組み	緊急輸送道路を占用し、かつ軟弱地盤に敷設されている雨水管きょについて、管路の基礎情報処理や耐震診断を行い、必要に応じて耐震化工事を実施して、耐震化を図ります。		
	事業名	● 雨水管の耐震化	担当部署	下水道部 下水道整備課

②	具体的な 取り組み	人口の集中地域を中心に都市型水害を減少させるため、調整池の設置指導、維持管理を行います。		
	事業名		担当 部署	下水道部 下水道管理課
③	具体的な 取り組み	過去の浸水履歴から抽出した地域に対して、雨水管整備や豪雨前パトロール等を優先的に実施し、効果的な浸水対策を推進します。また、雨水浸透設備の設置を促進し、雨水の河川への流出を抑制し浸水被害の軽減を目指します。		
	事業名	● 浸水対策事業	担当 部署	下水道部 下水道整備課 下水道管理課
④	具体的な 取り組み	担保力のある各種制度を活用し、みどりの保全に取り組み、森林の保水機能による水害・土砂災害等の抑制につながるよう、緑地を保全し、良好な状態を維持します。		
	事業名		担当 部署	都市づくり部 公園緑地課
⑤	具体的な 取り組み	大規模災害時に汚水が適切に処理できるように、成瀬・鶴見川クリーンセンターと鶴川ポンプ場で計画的な修繕、改築更新及び耐震補強工事を行います。		
	事業名	● 地震対策(下水道施設の耐震化)	担当 部署	下水道部 水再生センター

推進方針 2 : 水防体制の充実・強化				
①	具体的な 取り組み	水防倉庫の設置や、災害発生時に必要な資機材の拡充に努めます。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課

②	具体的な 取り組み	洪水ハザードマップの内容の充実を図ります。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課

推進方針 3 : 住民の防災行動力の強化

①	具体的な 取り組み	住民が、十分な災害情報を入手することが困難な状況下にあっても、自らの確な判断・避難を行えるように、各種ハザードマップや広報紙、ホームページ等を活用して定期的に防災情報を提供したり、防災訓練等の防災イベントを実施するなどして、住民の防災意識の向上を図ります。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課

推進方針 4 : 地域防災力の向上
【リスクシナリオ 1-1 : 推進方針 4 再掲】

リスクシナリオ 1-3 に関する成果指標	
推進方針 1 の指標	達成年度
雨水管きよの耐震化率 : 20%	2026 年度
雨水管の耐震診断延長 : 16.4km	2026 年度
浸水対策工事の実施箇所 : ① 13 箇所 ② 22 箇所	① 2026 年度 ② 2030 年度
成瀬クリーンセンターの耐震化率 : 72.4%	2026 年度

【リスクシナリオ：1－4】

大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

【脆弱性の分析・評価】

- 富士山で宝永噴火と同等の大規模な噴火が起こった場合、町田市は火山灰の影響を受ける可能性が指摘されており、市の南西側で10～30cm程度、北東側で2～10cm程度の降灰堆積深が予想されています。
- 降灰を大量に吸い込むと、呼吸器系疾患等の健康被害を引き起こす恐れがあります。
- 降灰堆積深が10cm程度以上になると、降灰後の降雨により土石流が発生する恐れがあります。
- 降灰堆積深が30cm程度になると、建物が倒壊する恐れが生じるため、屋根の上の除灰を行うか、堅牢な建物に避難するといった対応が求められます。
- 台風に伴う豪雨・大雨や、局地的な集中豪雨等により、土砂崩れや法面崩壊といった水害が発生し、多数の死者が出る可能性があります。
- 2019年時点で、市内では土砂災害警戒区域が1,986ヶ所、土砂災害特別警戒区域が1,736ヶ所、それぞれ指定されています。
- 宅地造成による土砂災害が発生しないように、土地利用について安全性を確保する必要があります。
- 豪雨により崖崩れや擁壁等の崩壊の危険性がある土砂災害警戒区域内の居住者に対しては、危険箇所について予防策の周知を講じる必要があります。
- 土砂災害の発生時、住民の一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という自助の意識を持ち、主体的に判断・避難を行うことが必要です。

【参考資料】

市防災計画



推進方針 1 : 国や都と連携した火山灰対策の推進			
①	具体的な 取り組み	消防署・警察署・防災関係機関との情報収集や伝達を密にし、降灰に備えます。	
	事業名		担当 部署 防災安全部 防災課
②	具体的な 取り組み	災害や降灰の状況・火山灰による健康への影響について、国や都から迅速に情報収集を行い、市民や関係機関へ速やかに伝達します。	
	事業名		担当 部署 保健所 保健総務課

推進方針 2 : 土地利用・開発の適正化			
①	具体的な 取り組み	都市計画法や建築基準法等に基づき、安全な宅地造成が図られるよう監督・指導します。	
	事業名		担当 部署 都市づくり部 建築開発審査課

推進方針 3 : 土砂災害防止対策の推進			
①	具体的な 取り組み	崖崩れや擁壁等の崩壊の危険性がある土砂災害警戒区域内の居住者に対し、新規危険箇所の把握・指定、地震や集中豪雨時の巡視や注意呼びかけの強化等、危険箇所について予防策の周知を図ります。	
	事業名		担当 部署 防災安全部 防災課
②	具体的な 取り組み	土砂災害ハザードマップの内容の充実を図ります。	
	事業名		担当 部署 防災安全部 防災課

推進方針 4 : 住民の防災行動力の強化

【リスクシナリオ 1 - 3 : 推進方針 3 再掲】

【リスクシナリオ：１－５】

情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

【脆弱性の分析・評価】

- 大規模災害の発生時、市民に正確な情報が迅速に届かず、避難が遅れて死傷者が出る可能性があります。
- 防災行政無線の聴取が困難な地区があります。
- 市のホームページが、アクセスの集中により閲覧が困難になったり、サーバーがダウンして閲覧できなくなることがあります。
- SNSを活用した情報発信手段の多様化を着実に進める一方で、デジタルデバイドについても考慮し、SNS以外の発信手段も並行して整備する必要があります。
- 高齢者・障がい者といった要配慮者や、在住・来訪外国人に対する災害情報の発信手段について、充実・強化する必要があります。
- 災害発生時に情報通信機能が大幅に低下する事態に対して、住民の一人ひとりが日頃から備えておく必要があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針１：災害情報の発信手段の安定化・多様化推進

①	具体的な取り組み	ホームページやアプリ等の広報ツールを通じて、災害時の避難場所や避難所の避難人数、危険箇所、交通機関の運行状況等を迅速に市民に伝達し、市民が自身の安全を確保するために必要な対策を行えるよう、情報提供体制を強化します。		
	事業名	● 緊急時に求められる情報の発信	担当部署	政策経営部 広報課

②	具体的な取り組み	防災行政無線の増設やデジタル化を推進して、聴取困難地域の解消を図ります。		
	事業名		担当部署	防災安全部 防災課
③	具体的な取り組み	大量の広報ニーズに迅速な対応ができるように、アクセスの集中に耐え得るホームページを構築します。また、万一、システムがダウンした時の対応方法についても検討します。		
	事業名		担当部署	総務部 情報システム課
④	具体的な取り組み	災害時における避難行動要支援者の避難支援等の実効性を高めるため、個別避難計画作成に向けた取組の方法や体制の構築、マイタイムラインを併用した避難支援のあり方等を検討し、避難支援体制の整備に取り組みます。		
	事業名	● 避難行動要支援者避難支援体制整備事業	担当部署	防災安全部 防災課 地域福祉部 福祉総務課 障がい福祉課 いきいき生活部 いきいき総務課 高齢者福祉課 介護保険課 子ども生活部 子ども発達支援課 保健所 保健予防課
⑤	具体的な取り組み	要配慮者向けの情報発信のため、点字・手話・要約筆記等の技術を持った広報要員の要請・確保を行います。		
	事業名		担当部署	地域福祉部 障がい福祉課

⑥	具体的な 取り組み	在住・来訪外国人向けの情報発信のため、発信手段の多言語化を推進します。		
	事業名		担当 部署	文化スポーツ振興 部 文化振興課

推進方針 2 : 住民の防災行動力の強化

【リスクシナリオ 1 - 3 : 推進方針 3 再掲】

リスクシナリオ 1 - 5 に関する成果指標	
推進方針 1 の指標	達成年度
広報活動の満足度 : 72%	2026 年度
個別避難計画作成人数 : 600 人	2026 年度

推進目標 2

大規模な自然災害の発生直後から、救助・救急・医療活動等が迅速に行われる。

【リスクシナリオ：2-1】

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

【脆弱性の分析・評価】

- 多摩直下地震の発生時、町田市では、避難生活者が 60,293 人（避難人口 92,758 人×0.65 で算出、残りの 32,465 人は近親者や知人宅等に疎開）発生するという想定の下、3 日分の飲料水と食料を備蓄していますが、ライフラインが停止したり、帰宅困難者にも支援を行った場合、必要量に対して備蓄量が大幅に不足し、すべての避難生活者に十分な量が行き渡らない可能性があります。
- 飲料水や食料以外にも、避難生活に必要な燃料等の物資や資機材が不足する可能性があります。
- 飲料水・食料・生活に必要な物資が、災害の発生に伴う急激な需要増により円滑に調達・確保できなくなったり、道路閉塞等により迅速な輸送ができなくなる可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針 1：防災拠点等における備蓄計画の策定・推進

①	具体的な取り組み	市役所や市民センターといった防災拠点における備蓄計画を策定し、食料や飲料水、燃料、非常用自家発電装置といった災害時に必要な物資の備蓄を推進します。		
	事業名		担当部署	防災安全部 防災課

②	具体的な 取り組み	避難施設となる小中学校等では、授乳期や高齢期の被災者に配慮した食料やアレルギー対応の食料等、避難生活者のニーズに対応した物資の備蓄を推進します。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課

推進方針 2 : 民間事業者との災害時協力体制整備				
①	具体的な 取り組み	流通業者や製造業者と連携して、災害時の食料や生活物資の円滑な調達・確保について、その方法や実施計画を検討します。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課
②	具体的な 取り組み	石油類燃料元売業者との災害時協力協定の締結を推進し、災害時に必要な燃料の確保を図ります。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課
③	具体的な 取り組み	建設・土木業者や資機材業者等と連携し、迅速な道路啓開作業に必要な実施体制を整備します。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課 道路部 道路維持課
④	具体的な 取り組み	トラック協会等の運送業者と連携して、災害時に必要な物資の円滑な輸送について、その方法や実施計画を検討します。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課

推進方針 3 : 他自治体との相互応援協力体制整備

①	具体的な 取り組み	他県市町村等との相互応援協力に基づく救援物資について、その受入・保管・仕分を行う拠点を指定し、必要な環境を整備します。	
	事業名		担当 部署 経済観光部 産業政策課

推進方針 4 : 家庭・事業所における災害時用物資の備蓄奨励

①	具体的な 取り組み	「自分の命は自分で守る」という自助の理念に基づき、住民や事業所に対して、飲料水や食料、生活必需品、燃料等の備蓄の奨励に努めます。	
	事業名		担当 部署 防災安全部 防災課

【リスクシナリオ：2-2】

自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

【脆弱性の分析・評価】

- 大規模災害発生時、自衛隊・警察・消防等の機関救助隊や、他自治体等からの応援職員を迅速かつ効果的に受け入れることができないと、その後の救助・救急活動等に大きな支障が生じる可能性があります。
- 救助・救急ニーズが広域かつ大量に生じた場合、機関救助隊や他自治体からの応援職員が対応しきれない可能性があります。

【参考資料】

市防災計画、町田市災害時受援応援計画



推進方針 1：機関救助隊等への応援要請及び受援体制の整備

①	具体的な取り組み	町田市災害時受援応援計画に基づき、機関救助隊や他自治体への応援要請及び受援体制について、必要な整備に努めます。		
	事業名		担当 部署	政策経営部 企画政策課
②	具体的な取り組み	同時多発型救助事象への対応体制や重症患者の救命対策等について、機関救助隊と連携の強化を図ります。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課

推進方針 2：民間事業者との災害時協力体制整備

【リスクシナリオ1-1：推進方針4再掲】

推進方針 3 : 地域防災力の向上

【リスクシナリオ 1 - 1 : 推進方針 4 再掲】

【リスクシナリオ：2-3】

救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

【脆弱性の分析・評価】

- 救助・救急活動や医療活動は電力に大きく依存している部分があるため、石油類燃料の供給が長期間途絶すると、救助・救急活動や医療活動が麻痺する可能性があります。

【参考資料】

市防災計画、町田市無電柱化推進計画



推進方針1：無電柱化の推進

【リスクシナリオ1-1：推進方針2の③再掲】

推進方針2：防災拠点等における備蓄計画の策定・推進

【リスクシナリオ2-1：推進方針1再掲】

推進方針3：民間事業者との災害時協力体制整備

【リスクシナリオ2-1：推進方針2再掲】

推進方針4：家庭・事業所における災害時用物資の備蓄奨励

【リスクシナリオ2-1：推進方針4再掲】

【リスクシナリオ：2-4】

想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足

【脆弱性の分析・評価】

- 多摩直下地震による町田市の被害想定では、帰宅困難者数は86,680人、町田駅周辺に集積する帰宅困難者数(駅周辺地域における屋外滞留者総定数)は12,268人と想定されています。
- 鉄道等の交通機関の途絶が広域かつ長期に亘る場合、想定を超える帰宅困難者が発生し、備蓄していた飲料水や食料等だけでは必要な量を満たせず、すべての帰宅困難者に十分な量が行き渡らない可能性があります。

【参考資料】

市防災計画、東京都地域防災計画



推進方針1：町田駅周辺帰宅困難者対策協議会における連携強化

①	具体的な取り組み	町田市と警察、消防、鉄道事業者、駅周辺事業者で構成する「町田駅周辺帰宅困難者対策協議会」を開催し、連携を強化しておくことで、災害時に発生する帰宅困難者の保護・誘導・一時滞在施設での受け入れといった対策を円滑に実施します。		
	事業名		担当部署	防災安全部 防災課

推進方針 2 : 事業所における一斉帰宅の抑制の促進

①	具体的な 取り組み	市域の事業所に対し、徒歩帰宅が可能とされる 10km 圏内に在住する従業員から帰宅させる等、従業員の一斉帰宅を抑制するよう周知・啓発していきます。	
	事業名		担当 部署 防災安全部 防災課
②	具体的な 取り組み	徒歩帰宅が困難な従業員については、交通機関の運行が再開するまで事業所内に留まるよう周知し、必要な飲料水や食料等の備蓄を啓発していきます。	
	事業名		担当 部署 防災安全部 防災課

推進方針 3 : 一時滞在施設の確保

①	具体的な 取り組み	駅周辺の状況に応じて、市民センター等の市施設を一時滞在施設として開放します。	
	事業名		担当 部署 防災安全部 防災課
②	具体的な 取り組み	市施設だけでは帰宅困難者を収容しきれない場合、駅周辺のホテル等の民間一時滞在施設の開放を要請します。	
	事業名		担当 部署 防災安全部 防災課

推進方針 4 : 帰宅困難者への情報提供の強化

【リスクシナリオ 1 - 5 : 推進方針 1 の①再掲】

【リスクシナリオ：2－5】

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

【脆弱性の分析・評価】

- 大規模災害発生時、医療施設や医療従事者が被災したことで、被災した地域内の医療救護機能が大幅にダウンする可能性があります。
- 道路や橋梁が災害により分断・破損することで、負傷者の搬送や医療物資の輸送が途絶し、医療救護機能が麻痺する可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針 1：医療救護・保健体制の整備

①	具体的な取り組み	町田市医師会や町田市歯科医師会、町田市薬剤師会との連携を強化し、災害時マニュアル作成や訓練の実施、災害医療関係者連絡会の開催等、災害時の迅速かつ的確な医療救護体制の確保を図ります。		
	事業名		担当 部署	保健所 保健総務課
②	具体的な取り組み	市内に9ヶ所ある災害拠点連携病院について、その運用方法を確立し、医薬品や医療資機材（災害時医療拠点である相原小学校、成瀬台小学校、大蔵小学校へ配備するものを含む）の配備を進め、その機能の充実を図ります。		
	事業名		担当 部署	保健所 保健総務課

③	具体的な取り組み	多摩地域との協力を強化し、後方支援医療ネットワークを強化します。		
	事業名		担当部署	保健所 保健総務課
④	具体的な取り組み	町田市災害薬事センターの運用方法や医療品調達実施手順を確立し、町田市薬剤師会や医薬品卸業者との協力体制をより強固なものにします。		
	事業名		担当部署	保健所 保健総務課

推進方針 2 : 建築物の耐震化の促進

【リスクシナリオ 1-1 : 推進方針 1 再掲】

推進方針 3 : 道路・橋梁の耐震化促進

【リスクシナリオ 1-1 : 推進方針 2 再掲】

推進方針 4 : 市域の不燃化の促進

【リスクシナリオ 1-2 : 推進方針 1 再掲】

リスクシナリオ 2-5 に関する成果指標

推進方針 1 の指標	達成年度
防災訓練の実施回数 : 5 回/年	2026 年度

【リスクシナリオ：2-6】

被災地における疫病・感染症等の大規模発生

【脆弱性の分析・評価】

- 大規模災害の発生により多数の避難者が発生した場合、避難所の衛生環境や衛生状況によって、疾病・感染症が大規模に発生する可能性があります。
- 特に、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、より充実した感染防止対策を講じる必要があります。
- ライフライン等の機能が被災により低下することで、倒壊建物等のがれきの廃棄や平時を大幅に上回るし尿の処理が滞り、被災地の衛生状況が悪化して、感染症や食中毒、その他健康への悪影響の発生が懸念されます。

【参考資料】

市防災計画、町田市災害廃棄物処理計画



推進方針1：感染症対策を踏まえた避難施設運営体制の整備

①	具体的な取り組み	体調不良者や感染者、感染の可能性が高い者が避難してきた場合の対応等について定めた「避難施設感染防止対策マニュアル」を、従来の「避難施設開設運営マニュアル」に反映させ、避難施設における衛生環境の確保に努めます。	
	事業名	担当 部署	防災安全部 防災課
②	具体的な取り組み	避難施設の開設・運営に必要な感染防止対策物資の整備を図ります。	
	事業名	担当 部署	防災安全部 防災課

③	具体的な 取り組み	仮設トイレ等の資機材を調達・確保する体制の整備を図ります。	
	事業名		担当 部署 防災安全部 防災課

推進方針 2 : 公衆衛生対策等実施体制の整備			
①	具体的な 取り組み	大規模災害時に発生する大量の災害廃棄物に対応するための「町田市災害廃棄物処理計画」を適宜修正し、災害時に備えます。	
	事業名		担当 部署 環境資源部 環境政策課
②	具体的な 取り組み	大規模災害時に汚水が適切に処理できるように、成瀬及び鶴見川クリーンセンターや鶴川ポンプ場の耐震化を行います。 【リスクシナリオ 1 - 3 : 推進方針 1 の⑤再掲】	
③	具体的な 取り組み	町田市バイオエネルギーセンターは高い耐震性能を有し、停電時でも発電による自立運転が可能のため、ゴミ処理を継続して行うことで、市民の生活衛生を確保します。	
	事業名	● 資源循環型施設の整備	担当 部署 環境資源部 循環型施設整備課

推進方針 3 : 民間事業者との災害時協力体制整備			
①	具体的な 取り組み	民間の廃棄物処理事業者等との協力体制を整備し、大量の災害廃棄物の迅速かつ効果的な処分を図ります。	
	事業名		担当 部署 防災安全部 防災課 環境資源部 環境政策課

推進方針 4 : 他自治体との相互応援協力体制整備			
①	具体的な 取り組み	近隣自治体との相互応援協力体制を整備し、大量の災害廃棄物の迅速かつ効果的な処分を図ります。	
	事業名		担当 部署 防災安全部 防災課 環境資源部 環境政策課

推進方針 5 : 住民の疾病・感染症等に対する意識向上			
①	具体的な 取り組み	避難施設での密集を避けるため、災害時に住民が在宅避難や親族宅等への避難も選択できるように、平時からの啓発に努めます。	
	事業名		担当 部署 防災安全部 防災課

リスクシナリオ 2 - 6 に関する成果指標	
推進方針 1 の指標	達成年度
町田市バイオエネルギーセンター整備工事進捗率 : 100%	2024 年度

推進目標 3

大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な行政機能を確保する。

【リスクシナリオ：3-1】

警察機能の大幅な低下による治安の悪化

【脆弱性の分析・評価】

- 大規模災害時には、災害対応や警察施設の被災等により警察機能が低下するため、無人化した被災地の住宅街や商店街等における窃盗、救援物資の搬送路及び集積地における混乱、避難施設におけるトラブル等が発生しても、警察が直ちに対応することができず、治安が悪化する可能性があります。
- 災害に便乗した詐欺被害が発生する可能性があります。
- 民間での流言飛語や、出所不明な扇動的報道により、地域社会が混乱する可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針 1：地域と連携した防犯体制の構築

①	具体的な取り組み	平時から地域の防犯ボランティア団体の防犯活動を支援し、災害に便乗した詐欺等に対する意識啓発等の地域安全運動を推進します。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 市民生活安全課

推進方針 2：災害情報の発信手段の安定化・多様化

【リスクシナリオ1-5：推進方針1再掲】

【リスクシナリオ：3-2】

信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

【脆弱性の分析・評価】

- 冠水や停電により信号機が破損・停止した場合、重大な交通事故や交通渋滞が発生し、避難や応急活動に支障が生じる可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針 1：警察その他関係機関との連携強化

①	具体的な 取り組み	警察やその他道路管理者と連携し、臨時交通規制を実施するなどして、迅速に緊急活動用の道路を確保します。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課

【リスクシナリオ：3-3】

市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

【脆弱性の分析・評価】

- 大規模災害により町田市職員の相当数が死亡または職務従事困難な状態に陥った場合、市民の生命・財産を守ることを目的とした災害時の応急活動だけでなく、通常の行政サービスも継続困難になり、被害が拡大・深刻化したり、被災後の市民生活の再建や都市の復興復旧が遅れる可能性があります。
- 防災対策上で重要な市公共建築物のうち、東京都震災対策条例で区分Ⅱに該当する市民病院や高齢者在宅サービスセンター、市民センター等の耐震化率は98.4%となっており、未耐震化の建物に被害が生じた場合、災害時の応急施設としての機能が大幅に低下する可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針1：町田市職員の応急活動体制整備・強化

①	具体的な取り組み	職員動員配備計画表の作成や、定期的な職員参集訓練の実施等により、各部総務担当課との連携を強化し、防災に係る組織体制を整備して、非常時における職員の人事管理の効率化を図ります。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課
②	具体的な取り組み	災害時職員行動マニュアルや各部の具体的な応急対策をマニュアルとして策定し、また効果的な防災研修を実施することで、職員の防災活動力を強化します。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課

推進方針 2 : 町田市版 B C M の推進

①	具体的な 取り組み	<p>応急活動の一方、市の通常の行政サービスも重要なものは一定のレベルで維持するため、町田市版の B C P (Business Continuity Plan、事業継続計画) を策定し、早期かつ高いレベルで非常時優先業務を実施することで、被害の最小化と事業活動の継続を図る B C M (Business Continuity Management、事業継続マネジメント) を推進します。</p>		
	事業名	● 非常事態に備えた組織体制の構築	担当 部署	防災安全部 防災課

推進方針 3 : 市公共建築物の耐震化促進

【リスクシナリオ 1 - 1 : 推進方針 1 の③再掲】

リスクシナリオ 3 - 3 に関する成果指標

推進目標 2 の指標	達成年度
地域防災計画及び事業継続計画修正	2026 年度

推進目標 4

大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な情報通信機能を確保する。

【リスクシナリオ：4-1】

情報通信機能の麻痺・長期停止により災害情報が必要な人に伝達できない事態

【脆弱性の分析・評価】

- 変電所や送配電設備といった電力施設が被災し、電力供給が途絶して情報通信インフラが麻痺・長期停止したり、テレビやラジオの放送局が被災して放送が中断することにより、災害情報が必要な人に伝達できず、避難行動や応急活動が遅れる可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針 1：無電柱化の推進

【リスクシナリオ1-1：推進方針2の③再掲】

推進方針 2：防災拠点等における備蓄計画の策定・推進

【リスクシナリオ2-1：推進方針1の①再掲】

推進方針 3：災害情報の発信手段の安定化・多様化

【リスクシナリオ1-5：推進方針1再掲】

推進目標 5

大規模な自然災害の発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない。

【リスクシナリオ：5-1】

被災により企業の事業が継続不能になる事態（サプライチェーンの寸断による生産力が低下する事態を含む）

【脆弱性の分析・評価】

- 大規模災害による事業所や工場の被災や、道路や橋梁の損壊により、物流ネットワークやサプライチェーンが寸断され、企業が事業を継続できなくなったり、生産力が低下するなどして、災害時の応急活動や都市機能の復旧復興に深刻な影響を与える可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針 1：事業者の事業継続力強化

①	具体的な取り組み	事業者へのBCP策定に関する啓発活動を通じて、BCMの推進を図り、企業の事業継続力を強化して、顧客や従業員の安全確保及び地域の早期復興に繋がります。
	事業名	担当部署 経済観光部 産業政策課
②	具体的な取り組み	BCPに基づく取り組みに要する費用について、公益財団法人東京都中小企業振興公社の「BCP実践促進助成金」があることを事業所に案内します。
	事業名	担当部署 経済観光部 産業政策課

③	具体的な 取り組み	災害により被害を受けた中小企業が再建と経営の安定を図るための、国や東京都に対して、復旧に必要な資金並びに事業費の融資が迅速かつ円滑に行われるよう促進します。		
	事業名		担当 部署	経済観光部 産業政策課

推進方針 2 : 都市防災力を高める技術・製品の開発等への支援				
①	具体的な 取り組み	市内の中小企業が自社で開発・製造した、都市防災力を高める優れた技術・製品等の改良・実用化及び販路開拓に係る経費について、公益財団法人東京都中小企業振興公社の「先進的防災技術実用化支援事業」による助成があることを事業所に案内します。		
	事業名		担当 部署	経済観光部 産業政策課

推進方針 3 : 道路・橋梁の耐震化促進 【リスクシナリオ 1-1 : 推進方針 2 再掲】				
---	--	--	--	--

推進方針 4 : 市域の不燃化の促進 【リスクシナリオ 1-2 : 推進方針 1 再掲】				
---	--	--	--	--

【リスクシナリオ：5-2】

金融サービス等の機能停止により市民生活や商取引に甚大な影響が発生する事態

【脆弱性の分析・評価】

- 大規模災害により金融機関の施設や従業員が被災した場合、預貯金の出金・送金システムや決済システムといった金融サービスが麻痺・長期停止したり、通帳や本人確認書類等の喪失により預貯金の出金ができなくなる等、経済的な混乱が発生し、市民生活や経済活動の復旧復興が遅れる可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針1：金融機関の情報収集

①	具体的な取り組み	市内の金融機関の被災状況及び被災者に対する臨時措置の実施状況を把握し、普通預金の払い戻し業務等の通常営業は極力行うよう要請します。		
	事業名		担当部署	会計課

推進方針2：収集した情報の迅速な伝達

【リスクシナリオ1-5：推進方針1の①再掲】

推進方針3：金融機関の事業継続力強化

【リスクシナリオ1-1：推進方針4の③再掲】

【リスクシナリオ5-1：推進方針1の①再掲】

【リスクシナリオ：5-3】

食料等の安定供給の停滞

【脆弱性の分析・評価】

- 大規模災害の発生時には、道路・物流ネットワークが寸断され、食料や飲料水の安定供給が困難になる可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針1：道路・橋梁の耐震化促進

【リスクシナリオ1-1：推進方針2再掲】

推進方針2：市域の不燃化の促進

【リスクシナリオ1-2：推進方針1再掲】

推進方針3：民間事業者との災害時協力体制の整備

【リスクシナリオ2-1：推進方針2再掲】

推進方針4：家庭・事業所における災害時用物資の備蓄奨励

【リスクシナリオ2-1：推進方針4再掲】

推進方針5：食に関する防災機能の向上

①	具体的な取り組み	食を中心とした物資を市内3箇所の給食センターに備蓄し、地域の食に対する防災機能を強化します。		
	事業名	中学校給食センター整備事業	担当部署	学校教育部 保健給食課

リスクシナリオ 5-3 に関する成果指標

推進目標 5 の指標	達成年度
中学校給食センターの整備：3 箇所	2026 年度

推進目標 6

大規模な自然災害の発生直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、道路ネットワーク等を確保する。

【リスクシナリオ：6-1】

電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスのサプライチェーン機能の停止

【脆弱性の分析・評価】

- 都市機能は電力や石油、ガスに大きく依存しているため、大規模災害時にそれらの供給が停止すると、市民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針 1：町田市バイオエネルギーセンターの防災機能整備

①	具体的な取り組み	ライフライン復旧活動拠点として、電力・ガス・通信等事業者の広域応援を受け入れるための候補地（大規模救出救助活動拠点候補地）に指定されているので、その有機的活用を図ります。	
	事業名		担当部署 環境資源部 循環型施設整備課 資源循環課

推進方針 2：無電柱化の推進

【リスクシナリオ 1-1：推進方針 2 の③再掲】

推進方針 3 : 民間事業者との災害時協力体制整備

【リスクシナリオ 2-1 : 推進方針 2 の②再掲】

推進方針 4 : 家庭・事業所における災害時用物資の備蓄奨励

【リスクシナリオ 2-1 : 推進方針 4 再掲】

【リスクシナリオ：6-2】

上水道等の長期間にわたる供給停止

【脆弱性の分析・評価】

- 大規模災害により上水道施設が被災した場合、飲料水や生活水の供給が長期間停止し、応急活動や市民生活に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針 1：臨時応急体制の整備

①	具体的な取り組み	東京都が管理・運営する災害時給水ステーション（給水拠点）が遠い地域については、拠点給水ができるように、ペットボトル飲料水の備蓄や受水槽・プール・消火栓等の活用を行い、臨時応急給水体制を整備します。	
	事業名	担当部署	防災安全部 防災課
②	具体的な取り組み	震災時の給水途絶を想定して、飲料用貯水槽兼受水槽を病院や学校等の公共施設に整備し、必要最小限の水を確保します。	
	事業名	担当部署	防災安全部 防災課
③	具体的な取り組み	水道局員不在時にも市及び自主防災組織による円滑な応急給水活動を行うため、ポリタンクや給水タンク、可搬型の貯水タンク・ろ水機・発電機といった給水用資器材の整備を図ります。	
	事業名	担当部署	防災安全部 防災課

推進方針 2 : 民間事業者との災害時協力体制整備

①	具体的な 取り組み	町田市管工事協同組合やその他関連組織・業者等の民間事業者等と協力し、応急給水、応急復旧活動を円滑に行う体制を整備します。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課

推進方針 3 : 他自治体との相互応援協力体制整備

①	具体的な 取り組み	東京都水道局や他自治体の水道事業体、日本水道協会といった関係機関との相互応援協力体制を確立し、応急給水や水道施設の迅速な復旧を図ります。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課

推進方針 4 : 家庭・事業所における災害時用物資の備蓄奨励

【リスクシナリオ 2-1 : 推進方針 4 再掲】

【リスクシナリオ：6-3】

汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

【脆弱性の分析・評価】

- 大規模災害により汚水処理施設や下水道設備が被災し、機能が長期間停止した場合、トイレの機能不全や、汚水の滞留や未処理下水の流出による公衆衛生被害等が発生し、市民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針1：汚水処理機能の強化

①	具体的な 取り組み	大規模災害時に汚水が適切に処理できるように、成瀬及び鶴見川クリーンセンターや鶴川ポンプ場の耐震化を行います。 【リスクシナリオ1-3：推進方針1の⑤再掲】		
	具体的な 取り組み	災害時における避難施設のトイレ機能確保のため、マンホールトイレの整備を進めます。		
②	事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震対策（マンホールトイレ整備） 	担当 部署	下水道部 下水道整備課 防災安全部 防災課

③	具体的な 取り組み	大規模災害時に下水道施設の被害を抑制するため、重要な幹線の診断及び耐震化を行うとともに、耐用年数を超える管きよに対し計画的に修繕・改築を行うことで管きよの長寿命化を図ります。		
	事業名	● 管きよの改築更新	担当 部署	下水道部 下水道整備課

推進方針 2 : 民間事業者との災害時協力体制整備				
①	具体的な 取り組み	下水道復旧のための建設業者やし尿運搬事業者等と連携協力し、し尿の収集・運搬、下水道の応急対応体制の整備を図ります。		
	事業名		担当 部署	下水道部 下水道整備課

推進方針 3 : 他自治体との相互応援協力体制整備				
①	具体的な 取り組み	東京都下水道局とのし尿搬入・受入に関する覚書に基づき、南多摩水再生センターへのし尿搬入体制を整備します。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課
②	具体的な 取り組み	近隣の他自治体との相互応援協力体制を整備し、大量のし尿の迅速かつ効果的な処理と下水道施設の早期復旧を図ります。		
	事業名		担当 部署	防災安全部 防災課 政策経営部 企画政策課

リスクシナリオ 6-3 に関する成果指標	
推進方針 1 の指標	達成年度
マンホールトイレ整備施設数：71 箇所	2026 年度
改築延長：20 k m	2026 年度

【リスクシナリオ：6-4】

地域交通ネットワークが分断する事態

【脆弱性の分析・評価】

- 大規模災害により道路が被災し、損壊・閉塞して通行できなくなった場合、交通ネットワークが分断され、必要な物資を輸送できず、応急活動や市民生活に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針 1：道路・橋梁の耐震化促進

【リスクシナリオ1-1：推進方針2再掲】

推進方針 2：民間事業者との災害時協力体制整備

【リスクシナリオ2-1：推進方針2再掲】

推進方針 3：他自治体との相互応援協力体制整備

【リスクシナリオ2-1：推進方針3再掲】

【リスクシナリオ：6-5】

異常渇水等により用水の供給の途絶

【脆弱性の分析・評価】

- 夏期に災害が発生した場合、近年の急激な気候変動による異常高温や短時間強雨といった気象リスクにより、水資源が枯渇し、飲料水等の用水の供給が途絶する可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針1：臨時応急体制の整備

【リスクシナリオ6-2：推進方針1再掲】

推進方針2：家庭・事業所における災害時用物資の備蓄奨励

【リスクシナリオ2-1：推進方針4再掲】

推進目標 7

制御不能な二次災害を発生させない。

【リスクシナリオ：7-1】

市街地での大規模火災の発生

【脆弱性の分析・評価】

- 市街地で同時多発的に発生した火災が広範囲に拡大し、大規模な二次災害となる可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針 1：市域の不燃化の促進

【リスクシナリオ 1-2：推進方針 1 再掲】

推進方針 2：オープンスペース確保・緑化推進

【リスクシナリオ 1-1：推進方針 3 再掲】

推進方針 3：消防水利の充実・強化

【リスクシナリオ 1-2：推進方針 3 再掲】

推進方針 4：初期消火体制の強化

【リスクシナリオ 1-2：推進方針 4 再掲】

推進方針 5：地域防災力の向上

【リスクシナリオ 1-1：推進方針 4 再掲】

【リスクシナリオ：7-2】

沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

【脆弱性の分析・評価】

- 沿線や沿道にある建築物が倒壊し、防災上重要な道路を閉塞した場合、広域的な避難や応急活動に大きな支障が生じ、甚大な被害が発生する可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針1：建築物の耐震化促進

【リスクシナリオ1-1：推進方針1再掲】

推進方針2：道路・橋梁の耐震化促進

【リスクシナリオ1-1：推進方針2再掲】

【リスクシナリオ：7-3】

ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

【脆弱性の分析・評価】

- 道路や施設の排水施設や、調整池や貯留浸透施設等の治水施設、汚水処理施設や下水道設備等が被災し、損壊したり機能不全に陥った場合、応急活動や市民生活に大きな支障が生じ、甚大な被害が発生する可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針1：総合的な治水対策の推進

【リスクシナリオ1-3：推進方針1再掲】

推進方針2：汚水処理機能の強化等

【リスクシナリオ6-3：推進方針1～3再掲】

【リスクシナリオ：7-4】

有害物質の大規模拡散・流出

【脆弱性の分析・評価】

- 震災により建築物が倒壊・破損し、建材に含まれていたアスベストが飛散したり、放射線等使用施設が被災して放射性物質が漏洩・流出した場合、深刻な健康被害等の二次災害が発生する可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針 1：アスベスト飛散防止対策の実施

①	具体的な取り組み	建物所有者や事業者等に対して、大気汚染防止法に基づくアスベスト飛散防止のための適切な処置を行うよう助言や情報提供を行います。		
	事業名		担当部署	環境資源部 環境保全課

推進方針 2：放射線物質に対する安全確保対策の実施

①	具体的な取り組み	東京都が実施した放射線量等の測定結果について情報収集し、ホームページ等で市民に公表・周知します。		
	事業名		担当部署	保健所 保健総務課
②	具体的な取り組み	東京都とともに、市民に対する心身の健康に関する相談に応じるための体制を整備します。		
	事業名		担当部署	保健所 保健総務課

【リスクシナリオ：7-5】

農地・森林等の荒廃による被害の拡大

【脆弱性の分析・評価】

- 有効に活用されていない農地・森林等は、災害発生時に崩壊の危険性があったり、湛水機能の低下を招いて洪水が発生するリスクを高めたり、災害発生後の復旧復興の障害になる可能性があります。

【参考資料】

市防災計画、町田市公共用水域水質改善10ヵ年計画



推進方針1：オープンスペース確保・緑化推進

【リスクシナリオ1-1：推進方針3再掲】

推進方針2：総合的な治水対策の推進

【リスクシナリオ1-3：推進方針1の④再掲】

【リスクシナリオ：7-6】

風評被害等による経済等への甚大な影響

【脆弱性の分析・評価】

- 住民間の流言飛語や出所不明の扇動的・非科学的報道により、経済活動や市民生活の速やかな復旧・復興が阻害される可能性があります。

【参考資料】

市防災計画、町田市公共用水域水質改善10ヵ年計画



推進方針1：災害情報の発信手段の安定化・多様化推進

【リスクシナリオ1-5：推進方針1再掲】

推進目標 8

大規模な自然災害の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

【リスクシナリオ：8-1】

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧復興が大幅に遅れる事態

【脆弱性の分析・評価】

- 大規模災害時には、倒壊建物のがれきや、避難所等から排出される生活ごみ・し尿といった災害廃棄物が大量に発生します。
- ごみ収集や下水道といったライフラインが被災すると、災害廃棄物の処理が停滞し、悪臭や火災が派生して生活環境が悪化したり、感染症が発症して公衆衛生が維持できなくなるなどして、地域社会や経済活動の復旧復興が大幅に遅れる可能性があります。

【参考資料】

市防災計画、町田市災害廃棄物処理計画



推進方針 1：公衆衛生対策等実施体制の整備

【リスクシナリオ 2-6：推進方針 2 再掲】

推進方針 2：民間事業者との災害時協力体制整備

【リスクシナリオ 2-6：推進方針 3 再掲】

推進方針 3：他自治体との相互応援協力体制整備

【リスクシナリオ 2-6：推進方針 4 再掲】

推進方針 4 : 初期消火体制の強化

【リスクシナリオ 1 - 2 : 推進方針 4 再掲】

推進方針 5 : 地域防災力の向上

【リスクシナリオ 1 - 1 : 推進方針 4 再掲】

【リスクシナリオ：8-2】

道路啓開等の復旧復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧復興が大幅に遅れる事態

【脆弱性の分析・評価】

- 大規模災害発生後、損壊したり、落下倒壊物や交通障害物で閉塞した道路を啓開する際、作業に必要な人材が需要の拡大等により不足し、地域社会や経済活動の復旧復興が大幅に遅れる可能性があります。

【参考資料】

市防災計画、町田市災害時受援応援計画



推進方針1：民間事業者との災害時協力体制整備

【リスクシナリオ2-1：推進方針2の③再掲】

推進方針2：応援要請及び受援体制の整備

①	具体的な取り組み	大規模災害発生時に他自治体や自衛隊等の関係機関へ応援を要請する方法を検討し、受援対象業務の特定やマニュアルの作成等、効率的な運用に向けて必要な受援体制の整備を図ります。	
	事業名		担当部署

【リスクシナリオ：8-3】

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

【脆弱性の分析・評価】

- 地域住民の精神的な拠り所となっている貴重な文化財が地震で損壊したり、火災で焼失することで、地域コミュニティの活力が失われ、後世に引き継いでいくべき文化遺産が衰退し、途絶えてしまう可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針 1：文化財の保護対策の推進

①	具体的な取り組み	重要な文化財に対して、消防用設備の設置推進や消防訓練の実施、展示ケースを固定する等の免震化、文化財防災点検表の作成・活用といった、有効な災害防止措置を講ずるよう努めます。	
	事業名		担当部署

【リスクシナリオ：8-4】

広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧復興が大幅に遅れる事態

【脆弱性の分析・評価】

- 地盤の沈下・液状化が広範囲で発生すると、下水道管きよの勾配不良が生じて、自然流下による排水ができなくなり、排水処理能力が低下する可能性があります。
- 台風に伴う大雨や局地的な集中豪雨の際、大量の水が処理能力の低下した下水道管きよへ流入するため、住宅等が水に浸かる浸水被害や、田畑が水に浸かる冠水被害、河川の溢水被害等が広域・長期間に亘って発生し、地域社会や経済活動の復旧復興が大幅に遅れる可能性があります。

【参考資料】

市防災計画



推進方針 1：地盤沈下及び液状化防止対策の推進

①	具体的な取り組み	東京都が制定した「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき、揚水施設に対して揚水量の報告義務を課したり、施設の構造基準等の規制を行い、過剰な地下水の汲み上げによる地盤沈下を防ぎます。		
	事業名		担当 部署	環境資源部 環境保全課
②	具体的な取り組み	液状化防止対策について指導したり、東京都建物における液状化対策ポータルサイトを紹介して、住民や事業者への情報提供に努めます。		
	事業名		担当 部署	都市づくり部 建築開発審査課

推進方針 2 : 総合的な治水対策の推進

【リスクシナリオ 1 - 3 : 推進方針 1 再掲】

町田市国土強靱化地域計画

2022年3月発行

発行 町田市

作成 政策経営部企画政策課

住所 〒194-8520 東京都町田市森野 2-2-22

電話 042-724-2103